

四 半 期 報 告 書

(2012年度第3四半期)

自 2012年10月1日

至 2012年12月31日

ソ ニ ー 株 式 会 社

- 1 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2013年2月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2013年2月14日
【四半期会計期間】	2012年度第3四半期（自 2012年10月1日 至 2012年12月31日）
【会社名】	ソニー株式会社
【英訳名】	SONY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 平井 一夫
【本店の所在の場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部門 部門長 橋谷 義典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部門 部門長 橋谷 義典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 17
- (2) 新株予約権等の状況 18
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 23
- (4) ライツプランの内容 23
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 23
- (6) 大株主の状況 24
- (7) 議決権の状況 25

2 役員の状況 25

第4 経理の状況 26

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 27
- (2) 四半期連結損益計算書 29
- (3) 四半期連結包括利益計算書 31
- (4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 32

2 その他 54

第二部 提出会社の保証会社等の情報 55

[独立監査人の四半期レビュー報告書]

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		2011年度 第3四半期 連結累計期間	2012年度 第3四半期 連結累計期間	2011年度
会計期間		自2011年 4月1日 至2011年 12月31日	自2012年 4月1日 至2012年 12月31日	自2011年 4月1日 至2012年 3月31日
売上高及び営業収入 (第3四半期連結会計期間)	百万円	4,892,786 (1,822,876)	5,067,822 (1,947,980)	6,493,212
営業利益(損失)	百万円	△65,863	82,955	△67,275
税引前利益(損失)	百万円	△82,700	58,493	△83,186
当社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (第3四半期連結会計期間)	百万円	△201,447 (△158,968)	△50,874 (△10,763)	△456,660
四半期包括利益(損失)又は包括損失	百万円	△262,502	75,288	△428,413
純資産額	百万円	2,655,542	2,481,409	2,490,107
総資産額	百万円	12,916,000	13,861,045	13,295,667
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (第3四半期連結会計期間)	円	△200.73 (△158.40)	△50.69 (△10.72)	△455.03
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純損失	円	△200.73	△50.69	△455.03
自己資本比率	%	17.2	14.5	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	283,791	220,353	519,539
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△607,168	△721,020	△882,886
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	159,495	286,574	257,336
現金・預金及び現金同等物四半期末(期末)残高	百万円	801,708	698,029	894,576

(注) 1 当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計原則」)によって作成されています。

2 当社は、持分法による投資損失を営業利益(損失)の一部として表示しています。

3 売上高及び営業収入には、消費税等は含まれていません。

4 純資産額は米国会計原則にもとづく資本合計を使用しています。

5 自己資本比率は、当社株主に帰属する資本合計を用いて算出しています。

6 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

2012年度第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の連結子会社（以下「ソニー」）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

ソニーは、2012年度第1四半期より、業績報告におけるビジネスセグメント区分の変更を行いました（「第4 経理の状況」四半期連結財務諸表注記『13 セグメント情報』参照）。

2012年12月31日現在の子会社数は1,341社、関連会社数は109社であり、このうち連結子会社（変動持分事業体を含む）は1,320社、持分法適用会社は102社です。

なお、当社の連結財務諸表は米国会計原則にもとづき作成されており、関係会社の情報についても米国会計原則の定義にもとづいて開示しています。「第2 事業の状況」においても同様です。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

2012年6月27日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載した内容から重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものです。

2【経営上の重要な契約等】

2012年度第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

ソニーは、2012年4月1日付の組織変更にもとない、当年度第1四半期連結会計期間より、主にコンシューマープロダクツ&サービス（以下「CPS」）分野、プロフェッショナル・デバイス&ソリューション（以下「PDS」）分野、及びソニーモバイル分野について、従来構成していた事業を再編し、業績報告におけるビジネスセグメント区分の変更を行いました。この再編に関連して、従来のCPS分野、PDS分野及びソニーモバイル分野に含まれていた事業は、新設されたイメージング・プロダクツ&ソリューション（以下「IP&S」）分野、ゲーム分野、モバイル・プロダクツ&コミュニケーション（以下「MP&C」）分野、ホームエンタテインメント&サウンド（以下「HE&S」）分野、デバイス分野、及びその他分野に移管されました。従来のソニーモバイル分野は、モバイル・コミュニケーションカテゴリーとしてMP&C分野に含まれるようになりました。また、従来CPS分野に含まれていたネットワーク事業、及びPDS分野に含まれていた医療事業は、その他分野に含まれるようになりました（セグメント変更及び製品カテゴリーの変更については「第4 経理の状況」 四半期連結財務諸表注記『13 セグメント情報』をご参照ください）。

以上のセグメント変更にもとない、各分野の2011年度第3四半期連結会計期間（以下「2011年度第3四半期」）及び2011年度第3四半期連結累計期間における売上高及び営業収入（以下「売上高」）ならびに営業損益は、当年度の表示に合わせて修正再表示しています。

以下の業績等の概要は、2012年度第3四半期連結会計期間（以下「当四半期」）についての分析です。

	2011年度第3四半期	2012年度第3四半期	増減率
	億円	億円	%
売上高及び営業収入	18,229	19,480	+6.9
営業利益（損失）	△917	464	—
税引前利益（損失）	△1,059	294	—
当社株主に帰属する四半期純損失	△1,590	△108	—
普通株式1株当たり当社株主に帰属する四半期純損失			
	円	円	
—基本的	△158.40	△10.72	—
—希薄化後	△158.40	△10.72	—

すべての金額は米国会計原則に則って算出されています。

当四半期及び前年同期の平均為替レートは以下のとおりです。

	2011年度第3四半期	2012年度第3四半期	変化率
	円	円	%
平均為替レート			
1米ドル	76.4	81.2	6.0（円安）
1ユーロ	102.8	105.4	2.5（円安）

連結業績概況

売上高は、液晶テレビの販売台数が減少したHE&S分野や、ゲーム分野などにおいて大幅な減収となったものの、主に、MP&C分野、映画分野ならびに金融分野において大幅な増収となったことにより、前年同期比6.9%増加の1兆9,480億円となりました。MP&C分野は、主に、前年同期は持分法適用会社であったSony Mobile Communications AB（以下「ソニーモバイル」、旧社名Sony Ericsson Mobile Communications AB（以下「ソニー・エリクソン」））が、2012年2月に100%子会社として連結された影響により、大幅な増収となりました。なお、ソニーモバイルが前年同期にも100%連結されていたと仮定した場合、連結売上高は前年同期比でほぼ横ばいとなります。

営業損益は、前年同期の917億円の損失に対し、当四半期は464億円の利益となりました。この損益改善は、主に、テレビの収益改善プランにそって2012年1月に売却したS-LCD Corporation（以下「S-LCD」）持分の減損634億円、及びソニー・エリクソンが繰延税金資産の一部に対して計上した評価性引当金330億円が前年同期の持分法による投資損失に含まれていたことによるものです。また、ゲーム分野は大幅減益になったものの、イメージセンサーが大幅増収になったデバイス分野や、映画作品の売上が大幅に増加した映画分野が損益改善に寄与しました。

当四半期の構造改革費用（純額）は、前年同期に比べ122億円増加し、167億円となりました。この増加は、主に、エレクトロニクス事業及び本社の構造改革によるものです。

営業損益に含まれる持分法による投資損益は、前年同期に比べ1,084億円改善し、当四半期は4億円の損失となりました。この損益改善は、主に、前年同期の持分法による投資損失にS-LCDの損失660億円及びソニー・エリクソンの損失431億円が含まれていたことによるものです。

その他の収益（費用）（純額）は、前年同期の142億円の費用に対し、当四半期において170億円の費用を計上しました。この費用増加は、主に、為替差損（純額）が前年同期に比べ減少したものの、投資有価証券評価損が増加したことによるものです。

税引前損益は、前年同期の1,059億円の損失に対し、当四半期は294億円の利益となりました。

法人税等は、当四半期において259億円を計上しました。2011年度末時点において、ソニー株式会社と日本の連結納税グループ及び米国の連結納税グループならびにその他一部の子会社は、繰延税金資産に対し評価性引当金を計上していました。この判断を当年度においても継続した結果、前述の各グループ及び各社の一部で計上した損失に対する税金費用の戻し入れが計上されず、当四半期のソニーの実効税率は日本の法定税率を上回りました。

当社株主に帰属する四半期純損益（非支配持分に帰属する四半期純利益を除く）は、前年同期に比べ1,482億円改善し、108億円の損失となりました。

分野別営業概況

各分野の売上高はセグメント間取引消去前のものであり、また各分野の営業損益はセグメント間取引消去前のもので配賦不能費用は含まれていません。

イメージング・プロダクツ&ソリューション（IP&S）分野

	2011年度第3四半期	2012年度第3四半期	増減率 %
	億円	億円	
売上高	1,894	1,805	△4.7
営業損失	△67	△29	—

IP&S分野には、デジタルイメージング・プロダクツカテゴリー及びプロフェッショナル・ソリューションカテゴリーが含まれます。このうち、デジタルイメージング・プロダクツカテゴリーにはコンパクトデジタルカメラ、ビデオカメラ、レンズ交換式一眼カメラ、プロフェッショナル・ソリューションカテゴリーには放送用・業務用機器などが主要製品として含まれています。

IP&S分野の売上高は、前年同期比4.7%減少し、1,805億円となりました。この減収は、主に、スマートフォンの普及の影響により低価格帯モデルの市場が縮小したコンパクトデジタルカメラの大幅な売上台数の減少や、放送用・業務用機器の大幅減収によるものです。なお、レンズ交換式一眼カメラは大幅増収となりました。

営業損益は、前年同期に比べ39億円改善し、29億円の損失となりました。この損益改善は、前述の減収の影響があったものの、主に、販売費及び一般管理費が減少したことによるものです。

ゲーム分野

	2011年度第3四半期	2012年度第3四半期	増減率 %
	億円	億円	
売上高	3,161	2,685	△15.1
営業利益	338	46	△86.4

ゲーム分野の売上高は、前年同期比15.1%減少し、2,685億円となりました。2011年12月に導入したPlayStation®Vitaの売上が計上されたものの、「プレイステーション 3」（以下「PS3®」）ならびにPSP®「プレイステーション・ポータブル」（以下「PSP®」）のハードウェア及びソフトウェアの減収により、分野全体で大幅減収となりました。

営業利益は、前年同期に比べ292億円減少し、46億円となりました。この減益は、主に、前述のPS3®ソフトウェア及びPSP®ハードウェアの減収の影響によるものです。

モバイル・プロダクツ&コミュニケーション（MP&C）分野

	2011年度第3四半期	2012年度第3四半期	増減率 %
	億円	億円	
売上高	1,640	3,188	+94.4
営業損失	△484	△213	—

MP&C分野には、モバイル・コミュニケーションカテゴリー及びパーソナル・モバイルプロダクツカテゴリーが含まれます。このうち、モバイル・コミュニケーションカテゴリーには携帯電話、パーソナル・モバイルプロダクツカテゴリーにはPCが主要製品として含まれています。なお、下記のソニーモバイルが前年同期にも100%連結されていたと仮定した場合の補足の財務情報は、投資家の皆様にソニーの業績に関する理解を深めて頂くために開示しているものです。これはソニーが合理的と考える見積り及び前提にもとづき作成されたものであり、ソニーモバイルが2011年度に100%連結されていたと仮定した場合のソニーの業績を表示又は示唆することを目的としたものではありません。また、これを将来のソニーの業績を示す指標として用いるべきではありません。

MP&C分野の売上高は、前年同期比94.4%増加し、3,188億円となりました。この増収は、販売台数の減少によるPCの大幅な減収があったものの、2012年2月にソニーモバイルが100%子会社として連結された影響などによるものです。

なお、ソニーモバイルが前年同期にも100%連結されていたと仮定した場合、分野全体の売上高は約10%の増加となります。この増収は、PCの大幅な減収などがあったものの、フィーチャーフォンからスマートフォンへの製品構成のシフトにともなう平均販売価格の上昇及びスマートフォンの販売台数の増加などによる携帯電話売上の増加によるものです。

営業損失は、前年同期に比べ271億円改善し、213億円の損失となりました。この損益改善は、主に、前年同期には、ソニー・エリクソンの繰延税金資産の一部に対して計上した評価性引当金330億円が持分法による投資損失に含まれていたことによるものです。

なお、ソニーモバイルが前年同期にも100%連結されていたと仮定した場合、前年同期の分野全体の営業損失は約337億円となります。PCの減収による影響があったものの、主に、前述の携帯電話の増収の影響により、前年同期に比べて損益が大幅な改善となります。

ホームエンタテインメント&サウンド（HE&S）分野

	2011年度第3四半期	2012年度第3四半期	増減率 %
	億円	億円	
売上高	3,943	3,238	△17.9
営業損失	△898	△80	—

HE&S分野には、テレビカテゴリー及びオーディオ・ビデオカテゴリーが含まれます。このうち、テレビカテゴリーには液晶テレビ、オーディオ・ビデオカテゴリーには家庭用オーディオ、ブルーレイディスクプレーヤー／レコーダー、メモリ内蔵型携帯オーディオなどが主要製品として含まれています。

HE&S分野の売上高は、前年同期比17.9%減少し、3,238億円となりました。この減収は、主に、液晶テレビの販売台数が減少したことによるものです。

営業損益は、前年同期に比べ818億円改善し、80億円の損失となりました。この損益改善は、主に、テレビ収益改善プランにそって2012年1月に売却したS-LCD持分の減損634億円が前年同期の持分法による投資損失に含まれていたこと、及び液晶パネル関連費用や営業経費の削減によるものです。なお、液晶パネル関連費用の削減には、S-LCDの低稼働率に起因する費用を計上していない影響も含まれています。

なお、テレビについては、売上高は前年同期比23.3%減少の1,827億円、営業損失*は前年同期に比べ866億円縮小し147億円となりました。

* 分野全体に含まれる構造改革費用は製品カテゴリーには配賦されておらず、テレビの営業損失には含まれていません。

デバイス分野

	2011年度第3四半期	2012年度第3四半期	増減率 %
	億円	億円	
売上高	2,332	2,173	△6.8
営業利益（損失）	△156	97	—

デバイス分野には、半導体カテゴリー及びコンポーネントカテゴリーが含まれます。半導体カテゴリーにはイメージセンサー、コンポーネントカテゴリーには電池、記録メディア、データ記録システムなどが主要製品として含まれています。

デバイス分野の売上高は、前年同期比6.8%減少し、2,173億円となりました。これは、モバイル機器向けの需要増加によるイメージセンサーの大幅な増収があったものの、主に前年同期には中小型ディスプレイ事業及びケミカルプロダクツ関連事業の売上が含まれていたことによるものです。外部顧客に対する売上は、前年同期比5.8%減少しました。

なお、中小型ディスプレイ事業及びケミカルプロダクツ関連事業の影響を除くと、分野全体では前年同期に比べ大幅増収となります。

営業損益は、前年同期の156億円の損失に対し、当四半期は97億円の利益となりました。この損益改善は、主に前述のイメージセンサーの増収によるものです。

* * * * *

前述のエレクトロニクス*5分野の2012年12月末の棚卸資産合計は、前年同期末比1,142億円（20.1%）増加の6,828億円となりました。2012年9月末比では682億円（9.1%）の減少となりました。なお、前年同期末比での増加は、主に、2012年2月にソニーモバイルを連結した影響によるものであり、その影響を除くと、前年同期末に比べ約9%の増加となります。

* エレクトロニクスは、I P & S分野、ゲーム分野、MP & C分野、HE & S分野、及びデバイス分野の合計を指します。

映画分野

	2011年度第3四半期	2012年度第3四半期	増減率
	億円	億円	%
売上高	1,606	2,089	+30.1
営業利益	7	253	—

映画分野の業績は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSony Pictures Entertainment（以下「SPE」）の円換算後の業績です。ソニーはSPEの業績を米ドルで分析しているため、一部の記述については「米ドルベース」と特記してあります。

映画分野の売上高は、前年同期比30.1%増加し、2,089億円となりました（米ドルベースでは22%の増収）。この増収は、主に、当年度に公開された映画作品の劇場興行収入及び映像ソフト収入の大幅な増加によるものです。劇場興行収入は「007 スカイフォール」及び「モンスター・ホテル」、映像ソフト収入は「アメイジング・スパイダーマン」及び「メン・イン・ブラック 3」の好調な業績が貢献し、それぞれ増収となりました。テレビ収入は、米国のテレビネットワーク向けに制作したテレビ番組の売上は減少したものの、インドのテレビネットワークにおける広告収入が増加したことなどにより、ほぼ前年同期並みとなりました。

営業利益は、前年同期に比べ246億円増加し、253億円となりました。この増益は、主に、当年度に公開された映画作品の売上が前年同期に比べ大幅に増加したこと、及び劇場公開作品の広告宣伝費が減少したことによるものです。また、劇場興行収入が想定を下回った「アーサー・クリスマスの大冒険」が前年同期に含まれていたことも当四半期の増益の要因となりました。

音楽分野

	2011年度第3四半期	2012年度第3四半期	増減率
	億円	億円	%
売上高	1,234	1,264	+2.4
営業利益	153	164	+7.4

音楽分野の業績は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSony Music Entertainment（以下「SME」）の円換算後の業績、円ベースで決算を行っている日本の㈱ソニー・ミュージックエンタテインメントの業績、及びソニーが株式の50%を保有する音楽出版事業の合弁会社であり、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSony/ATV Music Publishing LLC（以下「Sony/ATV」）の円換算後の業績を連結したものです。

音楽分野の売上高は、前年同期比2.4%増加し、1,264億円となりました。この増収は、世界的なパッケージメディア音楽市場の継続的な縮小の影響があったものの、米ドルに対する円安の好影響及びデジタル配信売上の増加などによるものです。当四半期にヒットした作品には、ワン・ダイレクションの「テイク・ミー・ホーム」、P!NKの「トゥールース・アバウト・ラヴ」、セリーヌ・ディオンの「Sans Attendre」、アリシア・キーズの「ガール・オン・ファイア」などがあります。

営業利益は、前年同期に比べ11億円増加し、164億円となりました。この増益は、主に、米ドルに対する円安の好影響及びデジタル配信売上の増加によるものです。

金融分野

	2011年度第3四半期	2012年度第3四半期	増減率
	億円	億円	%
金融ビジネス収入	2,201	2,664	+21.0
営業利益	326	342	+5.1

金融分野には、ソニーフィナンシャルホールディングス㈱（以下「SFH」）及びSFHの連結子会社であるソニー生命保険㈱（以下「ソニー生命」）、ソニー損害保険㈱、ソニー銀行㈱（以下「ソニー銀行」）の3社の業績が含まれています。金融分野に記載されているソニー生命の業績は、SFH及びソニー生命が日本の会計原則に則って個別に開示している業績とは異なります。

金融ビジネス収入は、主にソニー生命の増収により、前年同期比21.0%増加し、2,664億円となりました。ソニー生命の収入は、前年同期比26.0%増加し、2,508億円となりました。この増収は主に、日本の株式相場が前年同期は下落したのに対して当四半期は大幅に上昇したことなどにもない、特別勘定における運用損益が大幅に改善したことによるものです。また、ソニー生命の保険料収入は保有契約高の拡大により増加しました。

営業利益は、ソニー銀行において外貨建て顧客預金に関する為替差損が拡大したものの、主にソニー生命の増益により、前年同期に比べ16億円増加し、342億円となりました。ソニー生命の営業利益は、前年同期に比べ77億円増加し、441億円となりました。この増益は、前述の特別勘定における運用損益の改善にもない、変額保険にかかる繰延保険契約費償却額が減少したことなどによるものです。

補足情報

ソニーは営業損益に加え、持分法による投資損益、構造改革費用ならびに長期性資産の減損による影響を除いた調整後営業損益を用いて業績を評価しています。この開示は、米国会計原則に則っていませんが、投資家の皆様にソニーの営業概況の現状及び見通しを理解頂くための有益な情報を提供することによって、ソニーの営業損益に関する理解を深めて頂くために表示しているものです。ソニーはこの表示を営業状況の評価、比較分析、及び事業構造の改革が計画どおり進捗しているかどうかの検証のために使用しています。上記の米国会計原則に則っていない補足情報は、米国会計原則に則って開示されるソニーの営業損益を代替するものではなく、追加的なものとして認識されるべきものです。

2012年度第3四半期 連結業績（調整後）

	2011年度第3四半期	2012年度第3四半期	増減率
	億円	億円	%
営業利益（損失）	△917	464	—
控除：持分法による投資損失*1	△1,088	△4	—
戻し入れ：構造改革費用*2	45	167	+271.5
戻し入れ：長期性資産の減損*3	21	15	△29.0
上記の調整後営業利益	237	650	+174.3

*1 2011年度第3四半期の持分法による投資損失には、2012年1月に売却したソニーが保有するS-LCD持分の減損634億円及びソニー・エリクソンの330億円の費用（同社の繰延税金資産の一部に対して米国会計原則にもとづいて2011年12月31日に終了した四半期に計上した評価性引当金654百万ユーロのソニー持分50%分にあたります）が含まれます。なお、S-LCDに関しては2012年1月にソニーの持分を売却したこと、及びソニー・エリクソンに関しては2012年2月にTelefonaktiebolaget LM Ericssonの保有するソニー・エリクソンの持分50%を取得し、同社はソニーの100%子会社となったことから、両社の業績は2012年度第3四半期連結業績の持分法による投資損失には含まれていません。

*2 ソニーは、様々な費用削減施策の実施や横断的な機能組織の運営を通じて、収益力強化のための事業構造改革に取り組んでいます。ソニーは構造改革を、事業や製品カテゴリーからの撤退、もしくは従業員数の削減プログラムの実施など、将来の収益性に好影響をもたらすためにソニーが実施する活動と定義しています。構造改革費用は、それぞれの費用の性質に応じて、連結損益計算書上、売上原価、販売費及び一般管理費、ならびにその他の営業損益（純額）に計上されています。なお、現在実行中の構造改革に直接関連する長期性資産の減損については構造改革費用に含まれています。

*3 2011年度第3四半期及び2012年度第3四半期の営業費用に計上された現金支出をとみなわない長期性資産の減損は、主に液晶テレビ資産グループに関連する長期性資産の見積公正価値が簿価を下回ったことにより、各々21億円、及び15億円の減損を計上したことによるものです。液晶テレビ資産グループでは、日本・欧州・北米の液晶テレビ市場環境の継続的な悪化や為替の悪影響を、当該資産グループに関連する長期性資産に対応する将来キャッシュ・フロー一見込みで反映させた結果、減損の計上が必要となりました。なお、ソニーはこのような減損を構造改革費用に含め

ていません。

* * * * *

2012年度第3四半期連結累計期間（以下「当年度9ヵ月間」）の連結業績概況

当年度9ヵ月間の売上高は、前年同期に比べ3.6%増加し、5兆678億円となりました。これは、HE&S分野において大幅な減収となったものの、主に、2012年2月にソニーモバイルが100%子会社として連結された影響によりMP&C分野において大幅な増収となったことによるものです。なお、ソニーモバイルが前年同期にも100%連結されていたと仮定した場合、連結売上高は前年同期比約4%の減収となります。

当年度9ヵ月間の米ドル、ユーロに対する平均円レートはそれぞれ80.0円、102.3円となり、前年同期の平均レートに比べ、米ドルに対して2.5%の円安、ユーロに対して6.7%の円高となりました。

I P & S 分野は、主にコンパクトデジタルカメラ及び放送用・業務用機器の減収により、分野全体で減収となりました。ゲーム分野は、PS3[®]及びPSP[®]のハードウェア及びソフトウェアの減収により、大幅減収となりました。MP & C 分野は、主に、2012年2月にソニーモバイルが100%子会社として連結された影響により、分野全体で大幅増収となりました。HE & S 分野は、液晶テレビの販売台数が減少したことなどにより、分野全体で大幅減収となりました。デバイス分野は、主に前年同期には中小型ディスプレイ事業の売上が含まれていたことにより、分野全体で大幅減収となりました。映画分野は、前年同期においてスパイダーマン関連商品売上の分配を受領する権利を売却したものの、当年度に公開された映画作品の劇場興行収入及び映像ソフト収入の増加などにより、分野全体で大幅増収となりました。音楽分野は、世界的なパッケージメディア音楽市場の継続的な縮小の影響に加え、日本において前年同期に多くのヒット作品があったことなどにより、減収となりました。金融分野は、ソニー生命の特別勘定における運用損益が大幅に改善したことや、保険料収入の増加などにより、大幅増収となりました。

営業損益は、前年同期の659億円の損失に対し、当年度9ヵ月間において830億円の利益となりました。この損益改善は、ゲーム分野での大幅な減益があったものの、主に、HE & S 分野及びデバイス分野での大幅な損益改善があったことによるものです。なお、当年度9ヵ月間の営業利益には、2011年度に発生したタイの洪水による損害や損失に対する保険収益（純額）326億円が含まれています。

I P & S 分野は、主にコンパクトデジタルカメラや放送用・業務用機器の減収の影響により、前年同期に比べ減益となりました。ゲーム分野は、主にPS3[®]及びPSP[®]のハードウェア及びソフトウェアの減収の影響により、前年同期に比べ大幅減益となりました。MP & C 分野は、主にPCの減収の影響により、前年同期に比べ大幅に損失が拡大しました。HE & S 分野は、前年同期にS-LCD持分の減損634億円を計上していたこと、及び前年同期に発生したS-LCDの低稼働率に起因する費用228億円を含む液晶パネル関連費用や営業経費の削減などにより、大幅に損失が縮小しました。デバイス分野は、イメージセンサーの増収、構造改革費用の減少、ならびに前述の保険収益（純額）の計上などにより、前年同期に比べ損益が大幅に改善し、営業利益を計上しました。映画分野は、前年同期においてスパイダーマン関連商品売上の分配を受領する権利を売却したものの、当年度に公開された映画作品の劇場興行収入及び映像ソフト収入の増加、及び劇場公開作品の広告宣伝費の減少などにより、分野全体で若干増益となりました。音楽分野は、構造改革費用が大幅に減少したものの、前年同期におけるデジタル配信ライセンス料に関連する一時的な収益の計上、及び減収の影響などにより、若干減益となりました。金融分野は、ソニー生命の一般勘定の運用損益が改善したことなどにより、増益となりました。

当年度9ヵ月間では、394億円（前年同期は350億円）の構造改革費用を営業費用として計上しました。

営業損益に含まれる持分法による投資損益は、前年同期に比べ1,087億円改善し、38億円の損失となりました。この損益改善は、主に前年同期にはS-LCDの持分法による投資損失675億円及びソニー・エリクソンの持分法による投資損失462億円が計上されていたことによるものです。なお、前年同期の損失には、前述のS-LCD持分の減損634億円、及びソニー・エリクソンの繰延税金資産の一部に対する評価性引当金330億円が含まれます。

その他の収益（費用）（純額）は、前年同期の168億円の費用に対し、当年度9ヵ月間において245億円の費用を計上しました。この費用の増加は、主に、投資有価証券評価損が増加したことによるものです。

税引前損益は、前年同期の827億円の損失に対し、585億円の利益となりました。

法人税等は、当年度9ヵ月間において、679億円を計上しました。2011年度末時点において、ソニー株式会社と日本の連結納税グループ及び米国の連結納税グループならびにその他一部の子会社は、繰延税金資産に対し評価性引当金を計上していました。この判断を当年度においても継続した結果、前述の各グループ及び各社の一部で計上した損失に対する税金費用の戻し入れが計上されず、当年度9ヵ月間のソニーの実効税率は日本の法定税率を上回りました。

当社株主に帰属する純損益は、前年同期に比べ1,506億円改善し、当年度9ヵ月間において509億円の損失となりました。

為替変動とリスクヘッジ

下記の記載以外に、2012年6月27日に提出した前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。為替相場は変動していますが、リスクヘッジの方針についても前述の報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

当四半期の米ドル、ユーロに対する平均円レートはそれぞれ81.2円、105.4円と前年同期の平均レートに比べ米ドルは6.0%の円安、ユーロは2.5%の円安となりました。

当四半期の連結売上高は、前年同期に比べ6.9%増加し、1兆9,480億円となりました。前年同期の為替レートを適用した場合は約3%の増加となりました。前年同期の為替レートを適用した場合の情報については、下記の注記をご参照ください。

連結営業損益は、前年同期の917億円の損失に対し、1,382億円改善し、464億円の利益となりました。一方、前年同期の為替レートを適用した場合は、前年同期に比べ約1,375億円の改善となります。

エレクトロニクス5分野毎の為替変動による売上高及び営業損益への影響については、以下の表をご参照ください。また、詳細については、「業績等の概要」の分野別概況における各分野の分析をご参照ください。為替の影響が大きかった分野やカテゴリーについて、その影響に言及しています。

	2011年度 第3四半期	2012年度 第3四半期	増減	前年同期の 為替レートを 適用した 場合の増減	為替変動に よる影響額
	億円	億円			億円
IP&S分野 売上高	1,894	1,805	△4.7%	△9%	+83
営業損失	△67	△29	+39億円	+30億円	+8
ゲーム分野 売上高	3,161	2,685	△15.1%	△18%	+78
営業利益	338	46	△292億円	△313億円	+21
MP&C分野 売上高	1,640	3,188	+94.4%	+92%	+43
営業損失	△484	△213	+271億円	+338億円	△67
HE&S分野 売上高	3,943	3,238	△17.9%	△22%	+149
営業損失	△898	△80	+818億円	+798億円	+20
デバイス分野 売上高	2,332	2,173	△6.8%	△11%	+95
営業利益（損失）	△156	97	+252億円	+231億円	+22

なお、映画分野の売上高は前年同期比30.1%増加し2,089億円となりましたが、米ドルベースでは、約22%の増収でした。音楽分野の売上高は前年同期比2.4%増加の1,264億円となりましたが、前年同期の為替レートを適用した場合、約1%の減収でした。ソニーの金融分野は、円ベースのSFHを連結しています。同分野の事業のほとんどが日本で行われていることから、ソニーは金融分野の業績の分析を円ベースでのみ行っています。

注：この章において、前年同期の為替レートを適用した場合の売上高は、当四半期の現地通貨建て月別売上高に対し、前年同期の月次平均レートを適用して計算した円建ての売上高を指しています。為替変動による営業利益（損失）への影響は、前年同期の為替レートを適用した売上高から、前年同期の為替レートを適用した売上原価ならびに販売費及び一般管理費を差し引いた形で算出されています。前年同期の為替レートを適用した場合の、売上原価、販売費及び一般管理費は、当四半期の現地通貨建て月別原価ならびに販売費及び一般管理費に対し、前年同期の月次平均レートを適用して計算した原価ならびに販売費及び一般管理費を指しています。映画分野ならびに音楽分野のSME及びSony/ATVにおいては、前年同期の為替レートを適用した金額が、米ドルベースとなっている場合もあります。前年同期の為替レートを適用した場合の売上高及び営業利益（損失）は、米国会計基準に則って開示されるソニーの財務諸表を代替するものではありません。しかしながら、前年同期の為替レートを適用した場合の売上高及び営業利益（損失）は、投資家の皆様にソニーの営業概況を理解いただくための有益な分析情報と考えています。

所在地別の業績

所在地別の業績は、企業のセグメント及び関連情報に関する開示にもとづく地域（顧客の所在国）別情報について、前述の「分野別営業概況」に含め関連付けて分析的に記載しています。（「第4 経理の状況」四半期連結財務諸表注記『13 セグメント情報』参照）。

* * * * *

キャッシュ・フローの状況（当年度9ヵ月間）

営業活動によるキャッシュ・フロー：当年度9ヵ月間において営業活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）は、前年同期比634億円（22.4%）減少し、2,204億円となりました。

金融分野を除いたソニー連結では、前年同期の417億円の収入超過に対し、628億円の支出超過となりました。この支出超過は、主に、支払手形及び買掛金の減少額が拡大したことや、在庫の増加額が拡大するといったキャッシュ・フローを悪化させる要因によるものです。一方、その他の流動資産に含まれる製造委託もしくは設計業者との取引に関する未収入金が増加から減少に転じたことや、当期純損失に非資金調整項目（有形固定資産の減価償却費及び無形固定資産の償却費、繰延税額、持分法による投資損益、ならびにその他の営業損益）を加味した後の金額が改善するといったキャッシュ・フローを改善させる要因もありました。

金融分野では2,891億円の収入超過となり、前年同期比391億円（15.6%）の増加となりました。この増加は、主に、ソニー生命における保有契約高の堅調な推移にともなう保険料収入の貢献によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー：当年度9ヵ月間において投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）は、前年同期比1,139億円（18.8%）増加し、7,210億円となりました。

金融分野を除いたソニー連結では2,055億円の支出超過となり、前年同期比366億円（15.1%）の減少となりました。この減少は、当年度9ヵ月間において、固定資産の購入額が前年同期に比べて減少したことや、ケミカルプロダクト関連事業の売却やシャープディスプレイプロダクト(株)の持分売却による収入額が増加したこと、タイの洪水関連で固定資産に関する保険金収入があったことなどによるものです。一方、その他の投資活動に含まれるGaikai Inc.の買収、及び投資及び貸付に含まれるEMI Music Publishing及びオリンパス(株)に対する投資があったため、支出額が前年同期に比べて増加した影響もありました。

金融分野では5,163億円の支出超過となり、前年同期比1,556億円（43.1%）の増加となりました。この増加は、主に、ソニー銀行において投資の増加額（純額）が拡大したことによるものです。

金融分野を除く営業活動及び投資活動による連結キャッシュ・フローの当年度9ヵ月間における支出超過の合計*1は、前年同期比678億円（33.8%）増加し、2,683億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー：当年度9ヵ月間において財務活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）は、前年同期比1,271億円（79.7%）増加し、2,866億円となりました。

金融分野を除いたソニー連結では、924億円の受取超過となり、前年同期比589億円（175.9%）の増加となりました。この増加は主に、当年度9ヵ月間において、前年同期に比べ、社債償還や金融機関からの借入の返済の増加、コマーシャルペーパー発行額の減少、ならびにソネットエンタテインメント㈱の株券等に対する公開買付けといった資金支出方向の要因を、転換社債の発行や、金融機関からの借入による調達増加といった資金受取方向の要因の影響が上回ったことによるものです。

金融分野では1,890億円の受取超過となり、前年同期比752億円（66.0%）の増加となりました。この増加は、主に、ソニー銀行における顧客預り金の増加額が拡大したことによるものです。

現金・預金及び現金同等物：以上の結果、為替変動の影響を加味した2012年12月末の現金・預金及び現金同等物期末残高は6,980億円となりました。金融分野を除いたソニー連結の2012年12月末における現金・預金及び現金同等物期末残高は、2011年12月末に比べ705億円（11.2%）減少し、5,611億円となりました。2012年3月末比では1,583億円（22.0%）の減少となりました。なお、ソニーではこの他に円換算で総額7,774億円の未使用の金融機関とのコミットメントラインを保持しており、十分な流動性を継続的に確保していると考えています。金融分野の2012年12月末における現金・預金及び現金同等物期末残高は、2011年12月末に比べ332億円（19.5%）減少し、1,369億円となりました。2012年3月末比では382億円（21.8%）の減少となりました。

*1 ソニーは、その経営指標として用いる「金融分野を除く営業活動及び投資活動による連結キャッシュ・フローの合計」を開示情報に含めています。この情報は、金融分野を除く事業が流動性の保持、借入金の返済、及び配当金の支払いに必要な資金を確保できるかを評価するために重要な情報と考えています。この情報は後述の要約キャッシュ・フロー計算書をもとに作成しています。これらのキャッシュ・フロー情報はソニーの連結財務諸表の作成に用いられた米国会計原則によって要求されているものではなく、また米国会計原則に則って作成されているものではありません。金融分野の大部分を構成する、日本で上場している金融持株会社のSFHと傘下の子会社は独自に流動性を確保しているため、金融分野のキャッシュ・フローはこの情報に含まれていません。この情報は他の企業の開示情報と比較できない可能性があります。また、この指標は負債返済に必要な元本返済支出の控除は行っておらず、裁量支出に使用可能な残余キャッシュ・フローを表しているものではないという限界があります。したがって、ソニーはこの情報を連結キャッシュ・フロー計算書に対する補足情報として、投資や利用可能な融資枠、及び流動性に関する情報とあわせて開示しており、連結財務諸表の理解と分析に役立つと考えています。

連結キャッシュ・フロー計算書と「金融分野を除く営業活動及び投資活動による連結キャッシュ・フローの合計」の差異の照合調整表は以下のとおりです。

	12月31日に終了した 9ヵ月間	
	2011年度	2012年度
	億円	億円
連結キャッシュ・フロー計算書上の営業活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）	2,838	2,204
連結キャッシュ・フロー計算書上の投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）	<u>△6,072</u>	<u>△7,210</u>
	△3,234	△5,006
控除：金融分野における営業活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）	2,500	2,891
控除：金融分野における投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）	△3,607	△5,163
消去*2	122	51
金融分野を除く営業活動及び投資活動に使用した連結キャッシュ・フローの合計	<u>△2,005</u>	<u>△2,683</u>

*2 消去は主にセグメント間の配当金の支払いです。

* * * * *

要約キャッシュ・フロー計算書（監査対象外）

金融分野

（単位：百万円）

項 目	2011年度第3四半期 連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年12月31日)	2012年度第3四半期 連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年12月31日)
営業活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）	249,998	289,093
投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）	△360,686	△516,254
財務活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）	113,794	188,953
現金・預金及び現金同等物純増加・減少（△）額	3,106	△38,208
現金・預金及び現金同等物期首残高	167,009	175,151
現金・預金及び現金同等物四半期末残高	170,115	136,943

金融分野を除くソニー連結

（単位：百万円）

項 目	2011年度第3四半期 連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年12月31日)	2012年度第3四半期 連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年12月31日)
営業活動から得た（営業活動に使用した）現金・預金及び現金同等物（純額）	41,695	△62,759
投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）	△242,184	△205,546
財務活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）	33,501	92,420
為替相場変動の現金・預金及び現金同等物に対する影響額	△48,822	17,546
現金・預金及び現金同等物純減少額	△215,810	△158,339
現金・預金及び現金同等物期首残高	847,403	719,425
現金・預金及び現金同等物四半期末残高	631,593	561,086

ソニー連結

（単位：百万円）

項 目	2011年度第3四半期 連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年12月31日)	2012年度第3四半期 連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年12月31日)
営業活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）	283,791	220,353
投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）	△607,168	△721,020
財務活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）	159,495	286,574
為替相場変動の現金・預金及び現金同等物に対する影響額	△48,822	17,546
現金・預金及び現金同等物純減少額	△212,704	△196,547
現金・預金及び現金同等物期首残高	1,014,412	894,576
現金・預金及び現金同等物四半期末残高	801,708	698,029

(2) 対処すべき課題

2012年6月27日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「対処すべき課題」に記載した内容からの変更は以下のとおりです。変更点は下線部で示してあります。以下に記載したものを除き、前事業年度の有価証券報告書の「対処すべき課題」に記載した内容から重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものです。

(4) 新規事業の創出／イノベーションの加速

中長期の成長を目的としたイノベーションの加速及び商品の本質的価値を追求するための差異化技術の強化を、積極的に推進していきます。中長期の成長をめざす具体的な事業領域の例として、メディカル事業と4K関連事業があります。新規事業領域であるメディカル事業については、既に参入済みの医療用プリンターやモニター、カメラ、レコーダーなどの医療周辺機器に加えて、ソニーの強みであるデジタルイメージングの各種要素技術を活用した内視鏡などの医療機器向けビジネスや、半導体レーザー、イメージセンサー、微細加工などの技術

を活用できるライフサイエンス事業にも参入していきます。また、ソニーの持つオーディオ・ビジュアルの技術を結集して、フルHDの4倍以上の解像度を持つ“4K”の普及にも積極的に取り組んでいきます。イメージセンサーや信号処理画像圧縮LSI、高速光伝送モジュールなどの独自開発のデバイスを搭載した業務用機器及び民生用ハイエンド製品を皮切りに、順次4K対応の製品群を追加・拡充していきます。この新規事業創出の一環として、ソニーは、2012年9月にオリンパス㈱と業務提携契約及びソニーを割当先とするオリンパス普通株式の第三者割当増資に関する資本提携契約を締結し、医療事業合弁会社を設立することで合意に至りました（資本提携契約の詳細については、「4 経理の状況」四半期連結財務諸表注記『12 契約債務、偶発債務及びその他』参照）。この医療事業合弁会社を通じ、ソニーはグループが有するデジタルイメージング、4K及び3Dなどの最先端のエレクトロニクス技術を活かし、今後の成長が期待される外科用内視鏡及び関連事業で革新的で競争力のある製品の提供や新しい事業機会を創出できると考えています。

（3）研究開発活動

2012年6月27日に提出した有価証券報告書に記載した内容からの変更点は以下の通りです。これ以外に重要な変更はありません。

新規事業創出や次世代の基盤技術の確立につながる研究開発の強化と、研究開発活動の選択と集中によるリソース配置の最適化を進めることを目的として、2012年4月に研究開発プラットフォーム及び共通ソフトウェアプラットフォームを改組し、システム&ソフトウェアテクノロジープラットフォーム、アドバンスドデバイステクノロジープラットフォーム及びコーポレートR&Dを新設しました。

また、2012年7月に新規事業創出の強化を目的として、システム技術研究所、新規事業創出部門を統合・再編し、ビジネスデザイン&イノベーションラボラトリを新設しました。

2012年度第3四半期連結累計期間の連結研究開発費は、3,496億円でした。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

下記の金融機関とのコミットメントラインにかかる記載、及びシンジケートローンによる借入の実行、ならびに転換社債型新株予約権付社債の発行以外に、2012年6月27日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「流動性と資金の源泉」に記載した内容から重要な変更はありません。変更点は下線部で示してあります。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものです。

ソニーは通常は上記の普通社債、CPに加え、シンジケートローンを含めた銀行借入などの手段を通じて調達を行っています。市場が不安定な混乱状況に陥り、前述の手段により十分な資金調達ができなくなった場合に備え、ソニーは、多様な金融機関との契約によるコミットメントラインも保持しています。2012年12月末の未使用のコミットメントラインの総額は円換算で7,774億円です。未使用のコミットメントラインの内訳は、日本の銀行団と結んでいる4,750億円の円貨コミットメントライン（2015年11月満期）、日本の銀行団と結んでいる1,500百万米ドルの複数通貨建コミットメントライン（2013年12月満期）、外国の銀行団と結んでいる2,020百万米ドルの複数通貨建コミットメントライン（2015年4月満期）であり、すべて当社及び当社の連結子会社であるSony Global Treasury Services Plcが借入主体となっています。このうち日本の銀行団と結んでいる4,750億円の円貨建てコミットメントラインについては、2012年11月に期間を1年延長しました。これらの目的は、金融・資本市場の混乱期においても機動的・安定的な資金調達を可能とし十分な流動性を確保することです。

当社は、2012年7月に650億円（3年から6年満期）のシンジケートローンによる借入を実行しました。この借入により調達した資金は、一般事業資金に充当しています。また、2012年11月には2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（ゼロクーポン）を1,500億円発行しました。この発行により調達した資金は、設備投資資金及び、株式取得資金、ならびに債務償還資金に充当済みもしくは今後充当される予定です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000,000
計	3,600,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2012年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2013年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,004,638,164	1,011,950,206	東京・大阪・ニューヨー ク・ロンドン 各証券取引所	単元株式数は 100株
計	1,004,638,164	1,011,950,206	—	—

(注) 1 東京証券取引所及び大阪証券取引所については市場第一部に上場されています。

2 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月(2013年2月)に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

① 第24回普通株式新株予約権

決議年月日	2012年6月27日（定時株主総会決議）、同年10月31日（取締役会決議）及び同年11月14日（代表執行役社長 兼 CEOの決定）
新株予約権の数	7,387個 *1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数	738,700株 *2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 932円 *3
新株予約権の行使期間	2013年12月4日から2022年12月3日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 932円 1株当たり資本組入額 466円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。 ③その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	—

(注) *1 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

*2 注記1により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

*3 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

② 第25回普通株式新株予約権

決議年月日	2012年6月27日（定時株主総会決議）、同年10月31日（取締役会決議）及び同年11月14日（代表執行役社長 兼 CEOの決定）
新株予約権の数	11,763個 *1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数	1,176,300株 *2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 11.23米ドル *3
新株予約権の行使期間	2013年12月4日から2022年12月3日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 11.23米ドル 1株当たり資本組入額 5.62米ドル
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。 ③その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	—

（注）*1 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

*2 注記1により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

*3 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

③2017年満期ユーロ円転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2012年10月31日（取締役会決議）及び同年11月14日 （代表執行役 社長 兼 CEOの決定）
新株予約権の数	7,500個 *1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数	156,739,811株 *2
新株予約権の行使時の払込金額	20百万円 *3
新株予約権の行使期間	2012年12月14日から2017年11月16日午後3時（ロンドン時間）までとする。*4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 957円 *3 1株当たり資本組入額 479円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	新株予約権1個の行使に際し、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	*5
新株予約権付社債の残高	150,000百万円

（注）*1 新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数は、行使された新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を注記3に記載の転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債所持人に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。

*2 注記3により転換価額が調整される場合には、社債の額面金額の総額を調整後転換価額で除した数に調整されるものとする。

*3 新株予約権1個の行使に際し、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額（以下「転換価額」という。）は、当初、957円とする。

当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。）には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）若しくは併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行又は一定限度を超える配当支払が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。

さらに、転換価額は、（1）組織再編事由（本新株予約権付社債の要項に定義する。）が生じた場合、

（2）当社普通株式の上場廃止等による繰上償還を行うことができる場合又は（3）スクイーズアウトによる繰上償還を行うことができる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の方式に従って算出される転換価額に減額されるものとする。

- *4 (1) 当社の選択による繰上償還、組織再編による繰上償還、当社普通株式の上場廃止等による繰上償還及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日の午後3時まで(但し、当社の選択による繰上償還のうち税制変更等による繰上償還において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る新株予約権を除く。)、(2) 本新株予約権付社債所持人の選択による繰上償還の場合は、当該償還通知書が新株予約権行使受付代理人に預託される時まで、(3) 本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、又は(4) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2017年11月16日より後に新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、新株予約権を行使することはできない。

また、上記にかかわらず、新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、新株予約権を行使することはできない。

- *5 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項は以下の通りとする。

(1) 組織再編事由が生じた場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii) その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社又は承継会社等に負担させることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項及び信託証書に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させ、かつ、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。

(2) 上記(1)に定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。

①新株予約権の数

当該組織再編の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編事由を発生させる取引の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して承継会社等が決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債と同様な調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編事由を発生させる取引において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編事由に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。

(ii) その他の組織再編事由の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

(i) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(ii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編事由が生じた場合

承継会社等について組織再編事由が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年10月1日～ 2012年12月31日	—	1,004,638	—	630,923	—	837,611

(注) 2013年1月1日から2013年1月31日までの間に、ソネットエンタテインメント(株)との株式交換により発行済株式が7,312千株、資本準備金が7,005百万円、それぞれ増加しています。

(6) 【大株主の状況】

2012年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
Moxley and Co. LLC *1 (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	64,624	6.43
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) *2	東京都中央区晴海 1-8-11	46,702	4.65
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) *2	東京都港区浜松町 2-11-3	40,087	3.99
SSBT OD05 Omnibus Account - Treaty Clients *3 (常任代理人 香港上海銀行)	オーストラリア・シドニー (東京都中央区日本橋 3-11-1)	22,150	2.20
The Bank of New York, Treaty Jasdec Account *3 (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	ベルギー・ブリュッセル (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	13,201	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 1) *2	東京都中央区晴海 1-8-11	11,405	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 6) *2	東京都中央区晴海 1-8-11	11,071	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 3) *2	東京都中央区晴海 1-8-11	10,394	1.03
SIX SIS Ltd. *3 (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	スイス・オルテン (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	10,122	1.01
State Street Bank - West Pension Fund Clients - Exempt *3 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行)	アメリカ・クインシー (東京都中央区月島 4-16-13)	9,372	0.93
計	—	239,129	23.80

(注) *1 ADR (米国預託証券) の受託機関であるJPMorgan Chase Bank, N.A. の株式名義人です。

*2 各社の所有株式は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式です。

*3 主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2012年12月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,033,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,001,151,900	10,011,519	—
単元未満株式	普通株式 2,453,264	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,004,638,164	—	—
総株主の議決権	—	10,011,519	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の普通株式が19,500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る普通株式の議決権の数が195個含まれています。

② 【自己株式等】

2012年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ソニー(株) (自己保有株式)	東京都港区港南 1-7-1	1,033,000	—	1,033,000	0.10
計	—	1,033,000	—	1,033,000	0.10

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、当社が実質的に所有していない普通株式が300株あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれています。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおける役員の異動は、次のとおりです。

退任執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	副社長 (メディカル事業担当)	吉岡 浩	2012年12月31日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年（平成19年）内閣府令第64号）第95条の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成されています。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社がある国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成した個別財務諸表を基礎として、上記（1）の基準に合致するよう必要な修正を加えて作成されています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、2012年度第3四半期連結会計期間（2012年10月1日から2012年12月31日まで）及び2012年度第3四半期連結累計期間（2012年4月1日から2012年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		2011年度 (2012年3月31日)	2012年度 第3四半期連結会計期間末 (2012年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金・預金及び現金同等物		894,576	698,029
2 有価証券	*3	680,913	658,250
3 受取手形及び売掛金		840,924	1,004,324
4 貸倒及び返品引当金		△71,009	△80,715
5 棚卸資産		707,052	769,582
6 未収入金		202,044	171,422
7 繰延税金		36,769	39,501
8 前払費用及びその他の流動資産		463,693	459,752
流動資産合計		3,754,962	3,720,145
II 繰延映画製作費		270,048	258,297
III 投資及び貸付金			
1 関連会社に対する投資及び貸付金		36,800	70,193
2 投資有価証券その他	*3	6,282,676	6,883,951
投資及び貸付金合計		6,319,476	6,954,144
IV 有形固定資産			
1 土地		139,413	138,854
2 建物及び構築物		817,730	826,648
3 機械装置及びその他の有形固定資産		1,957,134	1,910,063
4 建設仮勘定		35,648	38,801
		2,949,925	2,914,366
5 減価償却累計額		△2,018,927	△2,003,099
有形固定資産合計		930,998	911,267
V その他の資産			
1 無形固定資産		503,699	503,946
2 営業権		576,758	626,150
3 繰延保険契約費		441,236	455,164
4 繰延税金		100,460	95,483
5 その他		398,030	336,449
その他の資産合計		2,020,183	2,017,192
資産合計		13,295,667	13,861,045

		2011年度 (2012年3月31日)	2012年度 第3四半期連結会計期間末 (2012年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債の部)			
I 流動負債			
1 短期借入金		99,878	231,838
2 1年以内に返済期限の到来する 長期借入債務		310,483	212,656
3 支払手形及び買掛金		758,680	633,598
4 未払金・未払費用		1,073,241	1,033,596
5 未払法人税及びその他の未払税金		63,396	84,648
6 銀行ビジネスにおける顧客預金		1,761,137	1,868,439
7 その他		463,166	478,323
流動負債合計		4,529,981	4,543,098
II 長期借入債務	*10	762,226	942,592
III 未払退職・年金費用		309,375	310,990
IV 繰延税金		284,499	292,913
V 保険契約債務その他		3,208,843	3,450,383
VI 生命保険ビジネスにおける契約者勘定		1,449,644	1,585,375
VII その他		240,978	251,349
負債合計		10,785,546	11,376,700
償還可能非支配持分 契約債務及び偶発債務	*12	20,014	2,936
(資本の部)			
I 当社株主に帰属する資本			
1 資本金			
普通株式 (無額面)			
2011年度末			
授権株式数		3,600,000,000株	
発行済株式数		1,004,638,164株	
2012年度第3四半期連結会計期間末			
授権株式数		3,600,000,000株	630,923
発行済株式数		1,004,638,164株	
2 資本剰余金		1,160,236	1,126,927
3 利益剰余金		1,084,462	1,021,026
4 累積その他の包括利益			
(1) 未実現有価証券評価益 (純額)		64,882	95,565
(2) 未実現デリバティブ評価損 (純額)		△1,050	△744
(3) 年金債務調整額		△186,833	△186,748
(4) 外貨換算調整額		△719,092	△670,322
累積その他の包括利益合計		△842,093	△762,249
5 自己株式			
普通株式			
2011年度末			
		1,061,803株	
2012年度第3四半期連結会計期間末			
		1,033,043株	
自己株式		△4,637	
当社株主に帰属する資本合計		2,028,891	2,012,168
II 非支配持分		461,216	469,241
資本合計		2,490,107	2,481,409
負債及び資本合計		13,295,667	13,861,045

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	2011年度 第3四半期連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年12月31日)		2012年度 第3四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年12月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 売上高及び営業収入					
1 純売上高		4,236,557		4,297,417	
2 金融ビジネス収入		603,636		689,940	
3 営業収入		52,593	4,892,786	80,465	5,067,822
II 売上原価、販売費・一般管理費 及びその他の一般費用					
1 売上原価		3,278,103		3,334,185	
2 販売費及び一般管理費		1,021,213		1,066,896	
3 金融ビジネス費用		516,554		594,876	
4 その他の営業損(益) (純額)		30,269	4,846,139	△14,855	4,981,102
III 持分法による投資損失			△112,510		△3,765
IV 営業利益(損失)			△65,863		82,955
V その他の収益					
1 受取利息及び受取配当金		9,084		11,597	
2 投資有価証券売却益(純額)		643		184	
3 その他		6,885	16,612	2,897	14,678
VI その他の費用					
1 支払利息		17,544		20,831	
2 投資有価証券評価損		3,155		7,477	
3 為替差損(純額)		7,436		5,812	
4 その他		5,314	33,449	5,020	39,140
VII 税引前利益(損失)			△82,700		58,493
VIII 法人税等			74,807		67,917
IX 四半期純損失			△157,507		△9,424
X 非支配持分に帰属する四半期純利益			43,940		41,450
XI 当社株主に帰属する四半期純損失			△201,447		△50,874

1株当たり情報	*11		
当社株主に帰属する四半期純損失			
- 基本的		△200.73円	△50.69円
- 希薄化後		△200.73円	△50.69円

【第3四半期連結会計期間】

区分	注記 番号	2011年度 第3四半期連結会計期間 (自 2011年10月1日 至 2011年12月31日)		2012年度 第3四半期連結会計期間 (自 2012年10月1日 至 2012年12月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 売上高及び営業収入					
1 純売上高		1,588,421		1,660,703	
2 金融ビジネス収入		219,374		265,578	
3 営業収入		15,081	1,822,876	21,699	1,947,980
II 売上原価、販売費・一般管理費 及びその他の一般費用					
1 売上原価		1,262,557		1,282,776	
2 販売費及び一般管理費		355,674		388,687	
3 金融ビジネス費用		186,421		230,746	
4 その他の営業損(益) (純額)		1,155	1,805,807	△1,018	1,901,191
III 持分法による投資損失			△108,797		△360
IV 営業利益(損失)			△91,728		46,429
V その他の収益					
1 受取利息及び受取配当金		2,469		2,689	
2 投資有価証券売却益(純額)		323		52	
3 その他		1,613	4,405	879	3,620
VI その他の費用					
1 支払利息		4,983		7,356	
2 投資有価証券評価損		2,341		7,288	
3 為替差損(純額)		9,386		4,120	
4 その他		1,881	18,591	1,855	20,619
VII 税引前利益(損失)			△105,914		29,430
VIII 法人税等			28,916		25,907
IX 四半期純利益(損失)			△134,830		3,523
X 非支配持分に帰属する四半期純利益			24,138		14,286
XI 当社株主に帰属する四半期純損失			△158,968		△10,763

1株当たり情報	*11		
当社株主に帰属する四半期純損失			
- 基本的		△158.40円	△10.72円
- 希薄化後		△158.40円	△10.72円

(3) 【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		2011年度 第3四半期連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年12月31日)	2012年度 第3四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 四半期包括利益	*5		
1 四半期純損失		△157,507	△9,424
2 その他の包括利益 (税効果考慮後)			
(1) 未実現有価証券評価益		9,798	39,176
(2) 未実現デリバティブ評価益		1,774	306
(3) 年金債務調整額		△957	△1,375
(4) 外貨換算調整額		△115,610	46,605
四半期包括利益 (損失)		△262,502	75,288
II 非支配持分に帰属する四半期包括利益		45,477	46,318
III 当社株主に帰属する四半期包括利益 (損失)		△307,979	28,970

【第3四半期連結会計期間】

		2011年度 第3四半期連結会計期間 (自 2011年10月1日 至 2011年12月31日)	2012年度 第3四半期連結会計期間 (自 2012年10月1日 至 2012年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 四半期包括利益	*5		
1 四半期純利益 (損失)		△134,830	3,523
2 その他の包括利益 (税効果考慮後)			
(1) 未実現有価証券評価損益		△9,297	20,524
(2) 未実現デリバティブ評価損益		△55	169
(3) 年金債務調整額		△3,035	△3,421
(4) 外貨換算調整額		25,116	131,934
四半期包括利益 (損失)		△122,101	152,729
II 非支配持分に帰属する四半期包括利益		19,635	15,628
III 当社株主に帰属する四半期包括利益 (損失)		△141,736	137,101

(4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		2011年度 第3四半期連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年12月31日)	2012年度 第3四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 四半期純損失		△157,507	△9,424
2 営業活動から得た現金・預金及び現金同等物 (純額) への四半期純損失の調整			
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形固定資産 の償却費 (繰延保険契約費の償却を含む)		244,283	242,221
(2) 繰延映画製作費の償却費		124,263	147,004
(3) 株価連動型報奨費用		1,604	995
(4) 退職・年金費用 (支払額控除後)		9,636	831
(5) その他の営業損 (益) (純額)		30,269	△14,855
(6) 投資有価証券売却益及び評価損 (純額)		2,512	7,293
(7) 金融ビジネスにおける売買目的有価証券の評 価損益 (純額)		19,300	△19,265
(8) 金融ビジネスにおける投資有価証券の減損及 び評価損益 (純額)		8,762	547
(9) 繰延税額		△53,716	6,737
(10) 持分法による投資損失 (純額) (受取配当金相殺後)		129,544	4,834
(11) 資産及び負債の増減			
受取手形及び売掛金の増加		△150,924	△130,727
棚卸資産の増加		△7,055	△36,057
繰延映画製作費の増加		△136,785	△124,645
支払手形及び買掛金の減少		△90,908	△123,181
未払法人税及びその他の未払税金の増加		31,466	19,587
保険契約債務その他の増加		224,435	283,133
繰延保険契約費の増加		△53,961	△54,384
金融ビジネスにおける売買目的有価証券の 増加		△25,595	△20,708
その他の流動資産の増加 (△) ・減少		△22,904	34,417
その他の流動負債の増加・減少 (△)		25,900	△40,125
(12) その他		131,172	46,125
営業活動から得た現金・預金及び現金同等物 (純額)		283,791	220,353

		2011年度 第3四半期連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年12月31日)	2012年度 第3四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 固定資産の購入		△272,614	△236,302
2 固定資産の売却		16,955	26,157
3 金融ビジネスにおける投資及び貸付		△737,689	△779,259
4 投資及び貸付 (金融ビジネス以外)	*7	△16,907	△58,323
5 金融ビジネスにおける投資の売却又は償還及び貸付金の回収		372,619	269,826
6 投資の売却又は償還及び貸付金の回収 (金融ビジネス以外)		22,820	27,847
7 ビジネスの売却	*8	2,502	52,756
8 その他	*9	5,146	△23,722
投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物 (純額)		△607,168	△721,020
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入		18,961	149,767
2 長期借入債務の返済		△96,887	△235,444
3 短期借入金の増加 (純額)		158,340	109,973
4 金融ビジネスにおける顧客預り金の増加 (純額)		111,494	197,809
5 転換社債の発行	*10	—	150,000
6 配当金の支払		△25,108	△25,072
7 So-net株式の非支配持分の取得	*5	—	△54,944
8 その他		△7,305	△5,515
財務活動から得た現金・預金及び現金同等物 (純額)		159,495	286,574
IV 為替相場変動の現金・預金及び現金同等物に対する影響額		△48,822	17,546
V 現金・預金及び現金同等物純減少額		△212,704	△196,547
VI 現金・預金及び現金同等物期首残高		1,014,412	894,576
VII 現金・預金及び現金同等物四半期末残高		801,708	698,029

四半期連結財務諸表注記

1 会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社は、1961年6月、米国証券取引委員会（Securities and Exchange Commission、以下「SEC」）に米国預託証券（American Depositary Receipt）の発行登録を行い、1970年9月、ニューヨーク証券取引所に上場しています。前述の経緯により、当社は米国1934年証券取引所法第13条（Section 13 of the Securities Exchange Act of 1934）にもとづく継続開示会社となり、年次報告書（Annual report on Form 20-F）をSECに対し提出しています。

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「米国会計原則」）によって作成されています。なお、米国会計原則により要求される記載及び注記の一部を省略しています。

当社及び連結子会社（以下「ソニー」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、日本における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法（以下「日本会計原則」）と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。ほとんどの違いは国内会社の会計処理によるもので、そのうち金額的に重要な修正及び組替項目については、米国会計原則による税引前利益（損失）に含まれる影響額を括弧内に表示しています。

(1) デリバティブ

特定の複合金融商品に関する会計基準にもとづき、保有する複合金融商品は当該金融商品全体に対して時価を評価し、その公正価値変動を損益に計上しています。（2011年度第3四半期連結累計期間 7,306百万円の損失、2012年度第3四半期連結累計期間 284百万円の利益、2011年度第3四半期連結会計期間 475百万円の利益、2012年度第3四半期連結会計期間 2,926百万円の利益）

(2) 保険事業の会計

新規保険契約の獲得に関連し、かつそれに応じて変動する費用のうち、回収できると認められるものについては繰り延べています。伝統的保険商品に関する繰延費用は、保障債務の計算と共通の基礎数値を用いて関連する保険契約の保険料払込期間にわたり償却されます。上記以外の保険商品に関する繰延費用は、見積期間にわたり関連する保険契約の見積粗利益に比例して償却されます。なお、日本会計原則においてはこれらの費用は、発生年度の期間費用として処理しています。（2011年度第3四半期連結累計期間 5,263百万円の利益、2012年度第3四半期連結累計期間 13,232百万円の利益、2011年度第3四半期連結会計期間 3,145百万円の利益、2012年度第3四半期連結会計期間 8,130百万円の利益）米国会計原則上、保険契約債務等は保険数理上の諸数値にもとづく平準純保険料式等により計算していますが、日本会計原則においては行政監督庁の認める方式により算定しています。（2011年度第3四半期連結累計期間 32,599百万円の利益、2012年度第3四半期連結累計期間 34,069百万円の利益、2011年度第3四半期連結会計期間 7,943百万円の利益、2012年度第3四半期連結会計期間 9,536百万円の利益）

(3) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年一回第4四半期及び減損の可能性を示す事象又は状況の変化が生じた時点で減損の判定を行っています。（2011年度第3四半期連結累計期間 19,248百万円の利益、2012年度第3四半期連結累計期間 23,595百万円の利益、2011年度第3四半期連結会計期間 6,412百万円の利益、2012年度第3四半期連結会計期間 8,281百万円の利益）

(4) 未払退職・年金費用

確定給付年金制度及びその他の退職後給付制度に関する会計基準にもとづき、確定給付年金制度及びその他の退職後給付制度が積立超過の場合は資産を、積立不足の場合は負債を計上しています。また、純退職・年金費用としてまだ認識されていない年金数理純損益及び過去勤務債務を、累積その他の包括利益の構成要素として、税効果考慮後の金額で認識しています。

(5) 持分法による投資損失の会計処理区分

持分法による投資損失は、持分法適用会社の事業の大部分をソニーの事業と密接不可分なものと考えて営業利益の前に区分して表示しています。なお、日本会計原則において持分法による投資損失は、営業外費用の区分に表示されています。

(6) 変動持分事業体の連結

変動持分事業体（以下「VIE」）とされる事業体のうち、ソニーがその第一受益者であると判定されたVIEを連結しています。

(7) 法人税等に関する会計処理

繰延税金資産の帳簿価額は、入手可能な情報にもとづいて50%超の可能性で回収可能性がないと考えられる場合に、評価性引当金の計上により減額されています。繰延税金資産の回収可能性については、関連するあらゆる肯定的及び否定的証拠を適切に検討することにより、繰延税金資産に係る評価性引当金計上の要否を定期的に評価しています。また、税務申告時における税務処理を採用する事によって生じる税金費用の減少が、50%以上の可能性で税務当局に認められないと考えられる場合には、税金引当を計上しています。

2 主要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

保険契約の獲得又は更新費用

2010年10月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）は保険契約の獲得又は更新費用に関する新規会計基準を公表しました。この新規基準のもとでは、融資組成費用に関する会計処理と同様に、保険契約の獲得又は更新に直接関連している費用に限り契約費用に含めます。事業体は、従業員報酬・その他費用のうち、引受業務、保険の発行及び処理、診査、営業職員への成功報酬に直接関連する部分と同様に、独立した第三者又は従業員との取引において発生した保険契約獲得に直接関連する追加費用を繰り延べることができます。さらに事業体は、広告宣伝費のうちダイレクトレスポンス広告の基準を充たすものに限り、繰延保険契約費として繰り延べることができます。ソニーは、2012年4月1日から将来にわたってこの基準を適用しています。この基準の適用が、ソニーの業績及び財政状態に与える重要な影響はありませんでした。

営業権の減損判定

2011年9月、FASBは営業権の減損判定を簡素化する新規会計基準を公表しました。この新規会計基準により、企業は二段階による定量的な営業権の減損判定の実施の必要性を判断する基礎として、報告単位の公正価値がその帳簿価額を下回る可能性が50%超であるかどうかを判断するため、最初に定性的要素の評価を行うことが認められます。この新規会計基準により、企業は、定性的評価に基づき報告単位の公正価値がその帳簿価額を下回る可能性が50%超であると判断しない限り、その公正価値の算定をする必要がなくなります。この新規会計基準は、2011年12月15日より後に開始する連結会計年度における年次及び期中の営業権の減損判定に適用されます。ソニーは、2012年4月1日からこの基準を適用しています。この基準の適用が、ソニーの業績及び財政状態へ与える重要な影響はありませんでした。

包括利益の表示

2011年6月、FASBは包括利益の表示に関する新規会計基準を公表しました。この改訂は報告企業に対して、包括利益の構成要素について単一の計算書として表示するか、あるいは、連続した2つの計算書として表示することを要求しています。この改訂は、2011年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその四半期連結会計期間から適用され、遡及適用されます。

2011年12月、FASBは累積その他の包括利益から組み替えられる項目の表示に関して、改訂の適用日を繰り延べました。2011年6月に公表された基準のうち、その他の改訂については適用日の変更はありません。ソニーは、2012年4月1日からこの基準を適用しています。この基準は開示のみに影響するため、この基準の適用がソニーの業績及び財政状態に与える影響はありませんでした。

繰延映画製作費の減損判定

2012年10月、FASBは繰延映画製作費の減損判定に関する新規会計基準を公表しました。この新規会計基準では、貸借対照表日時点で既に知られていたもしくは知ることが可能であった情報のみを繰延映画製作費の減損分析へ織り込むことになり、他の公正価値測定において考慮される情報との整合を図っています。この新規会計基準は、2012年12月15日以降に実施される繰延映画製作費の減損判定に適用されます。ソニーは適用日から将来にわたってこの基準を適用しています。この基準の適用が、ソニーの業績及び財政状態へ与える重要な影響はありませんでした。

(2) 減価償却方法の変更

当社及び国内子会社は、有形固定資産の減価償却方法として、定額法によっている一部の半導体設備及び建物を除き定率法を採用していましたが、2012年4月1日より定額法に変更しました。これにともない、一部の有形固定資産の見積耐用年数についても変更しています。定額法は有形固定資産の今後の使用形態をより適切に反映し、また、原価配分をより適切に収益に対応させるため、望ましい方法であると考えています。この減価償却方法の変更は、会計方針の変更に影響を受ける会計上の見積りの変更に関する規定にもとづき、会計上の見積りの変更として将来にわたって会計処理し、過年度の業績の遡及修正は行っていません。

この変更により、2012年度第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の減価償却費は、それぞれ2,296百万円及び7,529百万円減少しました。この影響は、主に連結損益計算書上、売上原価に含まれており、2012年度第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の当社株主に帰属する四半期純損失は、それぞれ2,321百万円及び6,423百万円減少しました。また、2012年度第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純損失及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純損失は、それぞれ2円31銭及び2円31銭、6円40銭及び6円40銭減少しました。

(3) 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理

税金費用の計算

ソニーは年間の税引前利益に対する実効税率を合理的に見積もり、この税率を各四半期までの累計税引前利益に乗じて累計税金費用を算出する方法により、各四半期の税金費用を計算しています。この年間見積実効税率にもとづく税金費用の計算には税務上の繰越欠損金、税額控除等の見込みを反映させていますが、異常要因による又は非経常的な事象に関する損益等は反映させていません。なお、これらの損益に関する税金費用については、年間見積実効税率にもとづく税金費用とは別々に、その発生する四半期に計上しています。

(4) 過年度の事象に関する調整

2011年度第1四半期連結累計期間において、ソニーは子会社における間接税の計算誤りを修正するために、過年度の事象に関する調整を行いました。この間接税の計算誤りは、2005年度から2011年度第1四半期連結累計期間に事象が判明するまで継続していました。この調整は、主としてホームエンタテインメント&サウンド分野に関するものであり、純売上高、販売費及び一般管理費及び支払利息に影響し、2011年度第3四半期連結累計期間の税引前損失が合計で4,413百万円増加しました。この調整は2011年度第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間、それ以前の期間ならびに2011年度の連結財務諸表に対して重要性がないと判断しました。

3 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券に含まれる負債証券及び持分証券は主に金融分野に含まれ、そのうち売却可能証券及び満期保有目的証券に区分されるものの取得原価、未実現評価損益及び公正価値は次のとおりです。

項目	2011年度末				2012年度 第3四半期連結会計期間末			
	取得原価 (百万円)	未実現 評価益 (百万円)	未実現 評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 評価益 (百万円)	未実現 評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能証券								
負債証券								
日本国債	1,036,946	55,384	△879	1,091,451	1,106,460	71,562	△1,317	1,176,705
日本地方債	33,513	163	△1	33,675	66,259	214	△3	66,470
日本社債	293,885	1,489	△224	295,150	236,386	1,288	△141	237,533
外国社債	377,609	4,705	△7,063	375,251	425,755	10,344	△1,792	434,307
その他	22,383	1,548	△6	23,925	19,928	3,055	—	22,983
	1,764,336	63,289	△8,173	1,819,452	1,854,788	86,463	△3,253	1,937,998
持分証券	60,694	53,016	△1,513	112,197	58,892	68,513	△271	127,134
満期保有目的証券								
日本国債	3,404,069	157,740	△4,499	3,557,310	3,744,628	164,835	△8,115	3,901,348
日本地方債	12,592	277	—	12,869	8,234	317	—	8,551
日本社債	31,379	1,501	—	32,880	29,720	1,563	△2	31,281
外国社債	46,441	10	—	46,451	46,333	15	—	46,348
	3,494,481	159,528	△4,499	3,649,510	3,828,915	166,730	△8,117	3,987,528
合計	5,319,511	275,833	△14,185	5,581,159	5,742,595	321,706	△11,641	6,052,660

4 公正価値による測定

ソニーにおいて継続的に公正価値で測定されている資産・負債の公正価値は、次のとおりです。

項目	2011年度末							
	金額（百万円）							
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	連結貸借対照表計上科目			
					有価証券	投資有価証券その他	その他流動資産・負債	その他固定資産・負債
資産								
売買目的有価証券	214,036	219,455	—	433,491	433,491	—	—	—
売却可能証券								
負債証券								
日本国債	—	1,091,451	—	1,091,451	23,267	1,068,184	—	—
日本地方債	—	33,675	—	33,675	1,405	32,270	—	—
日本社債	—	293,637	1,513	295,150	123,434	171,716	—	—
外国社債	—	359,960	15,291	375,251	75,764	299,487	—	—
その他	—	23,616	309	23,925	—	23,925	—	—
持分証券	111,517	680	—	112,197	—	112,197	—	—
その他の投資*1	5,475	4,592	73,451	83,518	—	83,518	—	—
デリバティブ資産*2	—	18,518	—	18,518	—	—	18,513	5
資産合計	331,028	2,045,584	90,564	2,467,176	657,361	1,791,297	18,513	5
負債								
デリバティブ負債*2	—	41,218	—	41,218	—	—	40,034	1,184
負債合計	—	41,218	—	41,218	—	—	40,034	1,184

項目	2012年度							
	第3四半期連結会計期間末							
	金額（百万円）							
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	連結貸借対照表計上科目			
有価証券					投資有価証券その他	その他流動資産・負債	その他固定資産・負債	
資産								
売買目的有価証券	238,036	234,863	—	472,899	472,899	—	—	—
売却可能証券								
負債証券								
日本国債	—	1,176,705	—	1,176,705	37,566	1,139,139	—	—
日本地方債	—	66,470	—	66,470	821	65,649	—	—
日本社債	—	235,318	2,215	237,533	61,413	176,120	—	—
外国社債	—	415,130	19,177	434,307	76,695	357,612	—	—
その他	—	22,983	—	22,983	62	22,921	—	—
持分証券	127,064	70	—	127,134	—	127,134	—	—
その他の投資*1	5,884	2,631	69,881	78,396	—	78,396	—	—
デリバティブ資産*2	—	22,411	—	22,411	—	—	22,400	11
資産合計	370,984	2,176,581	91,273	2,638,838	649,456	1,966,971	22,400	11
負債								
デリバティブ負債*2	—	55,660	—	55,660	—	—	55,018	642
負債合計	—	55,660	—	55,660	—	—	55,018	642

*1 その他の投資には、複合金融商品やプライベートエクイティ投資が含まれています。

*2 デリバティブ資産・負債は総額で認識及び開示されています。

5 資本及び包括利益に関する補足情報

2011年度第3四半期連結累計期間における、連結貸借対照表の当社株主に帰属する資本及び非支配持分ならびに資本合計の期首帳簿価額と期末帳簿価額との調整は次のとおりです。

項目	当社株主に帰属する資本	非支配持分	資本合計
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
2010年度末（2011年3月31日）	2,547,987	388,592	2,936,579
新株予約権の行使	4	163	167
株式にもとづく報酬	1,548		1,548
四半期包括利益			
四半期純利益（損失）	△201,447	43,940	△157,507
その他の包括利益（税効果考慮後）			
未実現有価証券評価益	7,252	2,546	9,798
未実現デリバティブ評価益	1,774		1,774
年金債務調整額	△957		△957
外貨換算調整額	△114,601	△1,009	△115,610
四半期包括利益（損失）合計	△307,979	45,477	△262,502
配当金	△12,545	△6,515	△19,060
非支配持分株主との取引及びその他	△1,431	241	△1,190
2011年度第3四半期連結会計期間末 （2011年12月31日）	2,227,584	427,958	2,655,542

2012年度第3四半期連結累計期間における、連結貸借対照表の当社株主に帰属する資本及び非支配持分ならびに資本合計の期首帳簿価額と期末帳簿価額との調整は次のとおりです。

項目	当社株主に帰属する資本	非支配持分	資本合計
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
2011年度末（2012年3月31日）	2,028,891	461,216	2,490,107
新株予約権の行使		109	109
株式にもとづく報酬	629		629
四半期包括利益			
四半期純利益（損失）	△50,874	41,450	△9,424
その他の包括利益（税効果考慮後）			
未実現有価証券評価益	30,683	8,493	39,176
未実現デリバティブ評価益	306		306
年金債務調整額	85	△1,460	△1,375
外貨換算調整額	48,770	△2,165	46,605
四半期包括利益合計	28,970	46,318	75,288
配当金	△12,545	△7,796	△20,341
非支配持分株主との取引及びその他	△33,777	△30,606	△64,383
2012年度第3四半期連結会計期間末 （2012年12月31日）	2,012,168	469,241	2,481,409

2011年度第3四半期連結累計期間において、当社の連結子会社に対する持分の変動が、当社株主に帰属する資本に与える重要な影響はありません。2012年度第3四半期連結累計期間において、当社は、2012年9月に実施した公開買付けにより、当社の子会社であるソネットエンタテインメント(株)の普通株式96,511株を追加取得しました。その結果、非支配持分との資本取引として資本剰余金が33,638百万円減少しました。

6 タイにおける洪水

2011年10月、当社のいくつかのタイ国所在の子会社は、同国における甚大な洪水に伴い、一時的に操業を停止しました。この洪水により、タイに所在する製造事業所及び倉庫において建物及び機械設備を含む一部の固定資産ならびに棚卸資産が重大な被害を受けました。さらに、この洪水は、日本及びその他の国に所在する子会社の操業に影響しました。

2012年度第3四半期連結累計期間において、保険会社との間で45,749百万円の保険金支払が合意され、2013年1月までにその全額を受領しました。また、2012年度第3四半期連結会計期間における保険金は4,491百万円であり、その大部分は1月中に受領しました。この合意された保険金45,749百万円のうち36,962百万円は、固定資産、棚卸資産及び追加費用ならびに休業損害にかかる保険収入です。この休業損害にかかる保険収入は、前連結会計年度請求額の未確定分に加え、2012年1月1日から2012年5月31日までに生じた逸失利益に対して適用されます。合意された保険金のうち残りの8,787百万円は、主に前連結会計年度中に回収する可能性が高いとして計上した保険未収入金に関連するものです。保険収入は主に連結損益計算書の営業収入及びその他の営業損（益）（純額）に計上され、期中に発生した関連費用と相殺した純額での影響額は、2012年度第3四半期連結会計期間において3,402百万円及び第3四半期連結累計期間において32,634百万円の利益となりました。

7 EMI Music Publishingへの投資

2012年6月29日、当社の完全子会社を含む出資グループはEMI Music Publishingの買収を完了しました。この買収を達成するために、出資グループはDH Publishing, L.P.（以下「DHP」）を設立し、DHPはEMI Music Publishingを総額2,200百万米ドルで取得しました。ソニーはNile Acquisition LLCを通じてDHPに対して320百万米ドルを投資し、39.8%の持分を取得しました。Nile Acquisition LLCは、ソニーとソニーの米国音楽出版子会社の第三者投資家との合弁会社で、ソニーが74.9%の持分を保有しています。さらに、DHPはソニーの米国音楽出版子会社と管理サービスを提供する契約（以下「管理契約」）を締結しました。ソニーはDHP持分について持分法を適用しています。DHPにおける多くの意思決定権限は持分に比例するのではなく、管理契約に組み込まれていることから、DHPはVIEと判断されました。管理契約の下では、ソニー以外の最大出資者が、楽曲の著作権の取得及び保有ならびにライセンス供与を含む、DHPに最も重要な影響を与える活動に関する意思決定に対する承認権限を有しています。これらの承認権限によって、ソニーとソニー以外の最大出資者の両者がこのVIEの活動を指揮する力を共有することになるため、ソニーはこのVIEの第一受益者ではありません。2012年12月31日現在、このVIEに関連する投資282百万米ドルと、買掛債務と相殺後の売掛債権3百万米ドルのみがソニーの連結貸借対照表に計上されています。ソニーの2012年12月31日時点での最大損失額は、連結貸借対照表に計上されている金額の総額である285百万米ドルです。

8 ケミカルプロダクツ関連事業の売却

2012年9月28日、ソニーはデバイス分野に含まれるケミカルプロダクツ関連事業を株式会社日本政策投資銀行（以下「DBJ」）へ売却しました。本件取引の結果、ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社の全株式をはじめソニーが行ってきた国内外でのケミカルプロダクツ関連事業の譲渡が完了し、ソニーは純額で52,756百万円を受領しました。売却価額は本件実行後の一定の条件と調整によって最終決定されます。2012年度第3四半期連結累計期間における連結損益計算書上、7,674百万円の売却益がその他の営業損（益）（純額）に計上されています。

9 Gaikaiの取得

2012年8月10日、ソニーはGaikai Inc.（以下「Gaikai」）を対価28,167百万円で取得しました。Gaikaiは高品質でインタラクティブなクラウドストリーミングプラットフォームを開発しており、カジュアルなコンテンツや高い描写力、没入感のあるゲームを含む幅広いコンテンツをストリーミングによりインターネット経由で様々な機器への提供が可能となります。

10 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（ゼロクーポン）の発行

2012年11月、ソニーは発行総額150,000百万円の2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（ゼロクーポン）（以下「本社債」）を発行しました。本社債の新株予約権の行使期間は、2012年12月14日から2017年11月16日までであり、当初の転換価額は957円です。標準的な希薄化防止条項とは別に、合併や会社分割などの組織再編や上場廃止等による繰上償還が行われる前の一定期間に転換価額は減額されます。減額される金額は、転換価額減額開始日及び本社債の要項に定める当社普通株式の参照株価に応じて、一定の方式に従って決定されます。減額された後の転換価額の上限は957円、下限は870円です。転換価額は、各事業年度の1株当たり配当額が25円を上回る場合にも調整されます。本社債の所持人は、転換価額減額開始日以後に、その保有する本社債額面金額の100%に償還プレミアムを加えた金額で繰上償還することをソニーに対して請求する権利を有します。償還プレミアムの金額は、払込期日においては額面金額の2.5%、満期償還日においてはゼロとして、本社債の期間にわたる定額法での償却により決定される金額です。ソニーは、2015年11月30日以降、東京証券取引所における当社普通株式の終値が、20連続取引日にわたり当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、もしくは残存する本社債の額面金額総額が当初発行時の額面金額総額の10%未満となった場合、その選択により、残存する本社債の全部を額面金額の100%で繰上償還する権利を有します。本社債は、組込デリバティブの分離会計を必要とされていません。

本社債にはクロスデフォルト条項が存在しますが、重大な不利益を及ぼす財務制限条項は存在しません。

11 基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する利益（損失）の調整表

基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する利益（損失）（以下「EPS」）の調整計算は次のとおりです。

項目	2011年度第3四半期連結累計期間			2012年度第3四半期連結累計期間		
	損失 (百万円)	加重平均 株式数 (千株)	EPS (円)	損失 (百万円)	加重平均 株式数 (千株)	EPS (円)
基本的EPS						
当社株主に帰属する四半期純損失	△201,447	1,003,579	△200.73	△50,874	1,003,586	△50.69
希薄化効果						
新株予約権	—	—		—	—	
転換社債	—	—		—	—	
ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	—	—		—	—	
希薄化後EPS						
計算に用いる当社株主に帰属する 四半期純損失	△201,447	1,003,579	△200.73	△50,874	1,003,586	△50.69

2011年度第3四半期連結累計期間及び2012年度第3四半期連結累計期間において、希薄化後EPSの計算から除いた新株予約権、転換社債及びユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の行使にともなう潜在株式数はそれぞれ22,424千株及び180,536千株です。2011年度第3四半期連結累計期間及び2012年度第3四半期連結累計期間においては、当社株主に帰属する四半期純損失を計上したことから希薄化効果がないと認め、全ての潜在株式をこの計算から除外しています。

項目	2011年度第3四半期連結会計期間			2012年度第3四半期連結会計期間		
	損失 (百万円)	加重平均 株式数 (千株)	EPS (円)	損失 (百万円)	加重平均 株式数 (千株)	EPS (円)
基本的EPS						
当社株主に帰属する四半期純損失	△158,968	1,003,581	△158.40	△10,763	1,003,594	△10.72
希薄化効果						
新株予約権	—	—		—	—	
転換社債	—	—		—	—	
ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	—	—		—	—	
希薄化後EPS						
計算に用いる当社株主に帰属する 四半期純損失	△158,968	1,003,581	△158.40	△10,763	1,003,594	△10.72

2011年度第3四半期連結会計期間及び2012年度第3四半期連結会計期間において、希薄化後EPSの計算から除いた新株予約権、転換社債及びユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の行使にともなう潜在株式数はそれぞれ22,424千株及び180,536千株です。2011年度第3四半期連結会計期間及び2012年度第3四半期連結会計期間においては、当社株主に帰属する四半期純損失を計上したことから希薄化効果がないと認め、全ての潜在株式をこの計算から除外しています。

12 契約債務、偶発債務及びその他

(1) 契約債務

①ローン・コミットメント

金融子会社は、顧客に対する貸付契約にもとづき、貸付の未実行残高を有しています。2012年12月31日現在、これらの貸付未実行残高は19,151百万円です。ローン・コミットメントの翌年度以降における支払予定額は見積もることはできません。

②パーチェス・コミットメント等

2012年12月31日現在のパーチェス・コミットメントは、合計で314,299百万円です。これらのうち、主要なものは次のとおりです。

ソニーは通常の事業において、固定資産の購入に関する契約債務を負っています。2012年12月31日現在、固定資産の購入に関する契約債務は、40,057百万円です。

映画分野の一部の子会社は、製作関係者との間で映画の製作及びテレビ番組の制作を行う契約を締結し、また第三者との間で完成した映画作品もしくはそれに対する一部の権利を購入する契約、スポーツイベントの放映権を購入する契約を締結しています。これらの契約は多様な期間にわたりますが、主として5年以内の期間に関するものです。2012年12月31日現在、これらの契約にもとづく支払予定額は109,200百万円です。

音楽分野の一部の子会社は、音楽アーティストならびに音楽ソフトやビデオの制作・販売会社との間に長期契約を締結しています。これらの契約は多様な期間にわたりますが、主として5年以内の期間に関するものです。2012年12月31日現在、これらの契約にもとづく支払予定額は45,737百万円です。

ソニーは、広告宣伝の権利に関する長期スポンサーシップ契約を締結しています。これらの契約は多様な期間にわたりますが、主に10年以内の期間に関するものです。2012年12月31日現在、当該長期契約にもとづく支払予定額は51,584百万円です。

上記に加え、ソニーは以下の契約債務を負っています。

2011年度において、ソニーは法人顧客から将来の供給に対する前受金を受領しました。結果として、ソニーは製品の引渡予定期間に応じて、2012年12月31日現在、流動負債のその他に22,339百万円、固定負債のその他に22,339百万円を計上しています。この契約（2012年12月13日付改訂）においてソニーは、S&P又はMoody'sによる格付けの低下（それぞれ“BBB-”未満又は“Baa3”未満）を含む一定の条件に抵触した場合、一括返済の義務を負っています。前受金は、法人顧客に対する将来の製品の供給にともなって減少する見込みです。

2012年6月12日、ソニーはインドにおけるテレビネットワークビジネスに関する合弁会社であるマルチスクリーンメディア社（以下「MSM」）の株式持分約32%を購入する契約を締結しました。今回の取引の実施にあたっては、必要な政府認可等を取得することが条件となっており、この契約が実施されるとソニーはMSMの持分の約94%を保有することになります。本取引は2013年3月末までに完了することを予定しています。今回のMSMの約32%の持分追加取得の対価は271百万米ドルであり、このうち145百万米ドルは持分取得の完了時に支払われる予定であり、残りの126百万米ドルについては2013年度からの3年間にわたり、3等分された金額が支払われる予定です。

2012年9月28日、ソニーはオリンパス株式会社（以下、「オリンパス」）と業務提携契約及び資本提携契約を締結しました。この資本提携契約の条項にもとづき、オリンパスは、ソニーを割当先とする第三者割当による新株式発行を2回に分け実施し、普通株式34,387,900株を1株当たり1,454円で発行します。ソニーは2012年10月23日、第1回第三者割当（13,100,000株）引受に関して19,047百万円の払込みを行い、オリンパスの総議決権の4.35%を取得しました。第2回第三者割当（21,287,900株）引受の払込期間は2012年10月23日から2013年2月28日までです。第2回第三者割当に関する資本提携契約上の前提条件（必要な政府当局及び監督官庁の許認可等の取得を含む）が満たされることを条件に、ソニーは30,953百万円の追加払込みを行います。この第2回第三者割当により、ソニーはオリンパスの総議決権の7.07%を追加で取得する見込みです。その結果、オリンパスの総議決権に対するソニーの議決権の保有割合は11.46%に増加する見込みです。

(2) 偶発債務

2012年12月31日現在の通常の事業において提供される保証を含む偶発債務は、最大で86,718百万円です。偶発債務のうち、主要なものは次のとおりです。

ソニーは、米国における音楽出版子会社の第三者投資家が債務不履行となった場合、303百万米ドルを上限として、第三者投資家の未払利息を含めた債務残高を返済することを合意しています。第三者投資家の債務は、第三者投資家が保有するソニーの音楽出版子会社の50%の持分により担保されています。この合意にもとづき債務残高の返済を行う場合、ソニーは第三者投資家が保有する担保資産を承継することができます。2012年12月31日現在、この担保資産の公正価値は303百万米ドルを超えています。

2011年5月、当社の米国子会社であるSony Electronics Inc. は、米国司法省反トラスト局から二次電池事業に関

する情報の提供を求める命令を受領しました。当社は、米国司法省及びその他の国の当局が二次電池市場の競争状況を調査していると理解しています。また、当社及び一部の子会社が独占禁止法に違反していたと主張し、損害賠償その他の救済を求める多くの集団訴訟が、米国その他の地域にて提起されています。しかしながら、これらの手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得る損害額やその幅について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2011年前半以降、PlayStation®Network、Qriocity™及びSony Online Entertainment LLCのネットワークサービスならびにその他当社子会社のウェブサイトがサイバー攻撃を受けました。これらのサイバー攻撃に関して、2013年2月14日時点で、顧客個人情報又はクレジットカードの不正使用があった旨確認されたとの報告をソニーは受けておりません。しかしながら、サイバー攻撃の一部に関し、ソニーは日本の経済産業省及び金融庁からの報告命令、米国の複数の州の法務長官や米国連邦取引委員会からの公式又は非公式な情報提供要求ならびに米国連邦議会からの情報提供要求など様々なものを含む問い合わせを多くの地域の当局から受けております。さらに、当社及び一部の子会社は、米国その他の地域において多くの集団訴訟の被告になっています。しかしながら、これらの手続の段階に照らし、不利な判決、和解その他の解決により発生し得るこれら全てに関する損害額やその幅について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2009年10月、当社の米国子会社であるSony Optiarc America Inc. は、米国司法省反トラスト局から光ディスクドライブ事業に関する情報の提供を求める命令を受領しました。当社は、米国司法省及びその他の国の当局が光ディスクドライブの競争状況を調査していると理解しています。また、当社及び一部の子会社が独占禁止法に違反していたと主張し、損害賠償その他の救済を求める多くの集団訴訟が、米国その他の地域にて提起されています。しかしながら、これらの手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得る損害額やその幅について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

当社及び一部の子会社は、これらの他にも複数の訴訟の被告又は政府機関による調査の対象となっています。しかし、ソニーが現在知り得るかぎりの情報にもとづき、それらの訴訟その他の法的手続きにより生じ得る損害は、現時点においては連結財務諸表に重大な影響を及ぼすものではないと考えています。

(3) 償還可能非支配持分

2009年4月、ソニーは米国でケーブルネットワーク及びオンライン事業を行っているGame Show Network LLC（以下「GSN」）のうちソニーが保有する50%の持分の一部を、合弁相手に売却しました。2011年3月、ソニーは合弁相手の持分の承継者（以下「現投資家」）から追加でGSNの5%の資本持分を取得しました。この取得により、ソニーはGSNの支配的持分を保有することになり、その結果、GSNを連結対象としました。この取引に関連して、ソニーはGSNの現投資家に対し、GSNの資本持分の18%をソニーに売却する権利（以下「プット権」）を付与しました。2012年9月、現投資家はプット権を行使し、ソニーは234百万米ドルでGSNの資本持分18%を取得しました（以下「GSN持分購入」）。2012年12月7日（以下「成立日」）、このGSN持分購入は規制当局等の承認を受け、成立しました。権利行使前、このプット権は強制償還証券として会計処理しており、連結貸借対照表に償還可能非支配持分として負債と資本の中間に表示していました。権利行使後は現投資家に対する234百万米ドルの支払い義務（以下「プット支払い」）は負債として連結貸借対照表に計上されています。プット支払いは、現投資家に117百万米ドルずつ2回に分けて行われ、成立日から各支払日までの年率10%の利息を加えて支払われます。初回支払いは2013年4月15日まで、二回目支払いは2014年4月15日までに行われる予定ですが、ソニーは各支払日以前においても前払い違約金なくいつでもこれらの支払いを行うことが可能です。

13 セグメント情報

以下の報告セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業利益（損失）が最高経営意思決定者によって経営資源の配分の決定及び業績の評価に通常使用されているものです。最高経営意思決定者は、個別の資産情報を使用してセグメント評価を行っていません。ソニーにおける最高経営意思決定者は、社長兼CEOです。

ソニーは、2012年4月1日付の組織変更にともない、当年度第1四半期より、主にコンシューマープロダクツ&サービス（以下「CPS」）分野、プロフェッショナル・デバイス&ソリューション（以下「PDS」）分野及びソニーモバイル分野を従来構成していた事業を再編し、業績報告におけるビジネスセグメント区分の変更を行いました。この再編に関連して、従来のCPS分野、PDS分野及びソニーモバイル分野に含まれていた事業は、新設されたイメージング・プロダクツ&ソリューション（以下「IP&S」）分野、ゲーム分野、モバイル・プロダクツ&コミュニケーション（以下「MP&C」）分野、ホームエンタテインメント&サウンド（以下「HE&S」）分野、デバイス分野、ならびにその他分野に移管されました。従来CPS分野に含まれていたネットワーク事業及びPDS分野に含まれていたメディカル事業は、その他分野に含まれるようになりました。以上のセグメント変更にともない、各分野の2011年度第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間における売上高及び営業収入ならびに営業損益は、当四半期の表示に合わせて修正再表示しています。なお、映画分野、音楽分野及び金融分野については、従来からの変更はありません。

【ビジネスセグメント情報】

売上高及び営業収入：

項目	2011年度 第3四半期連結累計期間	2012年度 第3四半期連結累計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
売上高及び営業収入：		
イメージング・プロダクツ&ソリューション：		
外部顧客に対するもの	584,867	554,269
セグメント間取引	3,726	2,574
計	588,593	556,843
ゲーム：		
外部顧客に対するもの	531,590	408,328
セグメント間取引	98,458	126,270
計	630,048	534,598
モバイル・プロダクツ&コミュニケーション：		
外部顧客に対するもの	428,109	882,421
セグメント間取引	184	22,405
計	428,293	904,826
ホームエンタテインメント&サウンド：		
外部顧客に対するもの	1,049,967	811,294
セグメント間取引	294	270
計	1,050,261	811,564
デバイス：		
外部顧客に対するもの	515,391	456,365
セグメント間取引	271,475	228,118
計	786,866	684,483
映 画：		
外部顧客に対するもの	474,053	524,938
セグメント間取引	230	374
計	474,283	525,312
音 楽：		
外部顧客に対するもの	327,397	316,912
セグメント間取引	9,277	7,591
計	336,674	324,503
金 融：		
外部顧客に対するもの	603,636	689,940
セグメント間取引	2,197	2,331
計	605,833	692,271
その他：		
外部顧客に対するもの	339,629	387,609
セグメント間取引	49,221	44,061
計	388,850	431,670
全社（共通）及びセグメント間取引消去	△396,915	△398,248
連結合計	4,892,786	5,067,822

ゲーム分野におけるセグメント間取引は、主としてその他分野に対するものです。

デバイス分野におけるセグメント間取引は、主としてゲーム分野、I P & S 分野に対するものです。

その他分野におけるセグメント間取引は、主として映画分野、音楽分野及びゲーム分野に対するものです。

全社（共通）及びセグメント間取引消去には、ブランド及び特許権使用によるロイヤルティ収入が含まれています。

項目	2011年度 第3四半期連結会計期間	2012年度 第3四半期連結会計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
売上高及び営業収入：		
イメージング・プロダクツ&ソリューション：		
外部顧客に対するもの	188,402	179,599
セグメント間取引	954	903
計	189,356	180,502
ゲーム：		
外部顧客に対するもの	275,294	218,988
セグメント間取引	40,792	49,476
計	316,086	268,464
モバイル・プロダクツ&コミュニケーション：		
外部顧客に対するもの	163,909	306,547
セグメント間取引	87	12,285
計	163,996	318,832
ホームエンタテインメント&サウンド：		
外部顧客に対するもの	394,262	323,623
セグメント間取引	46	148
計	394,308	323,771
デバイス：		
外部顧客に対するもの	165,719	156,125
セグメント間取引	67,499	61,178
計	233,218	217,303
映 画：		
外部顧客に対するもの	160,426	208,794
セグメント間取引	127	139
計	160,553	208,933
音 楽：		
外部顧客に対するもの	119,671	123,440
セグメント間取引	3,747	2,989
計	123,418	126,429
金 融：		
外部顧客に対するもの	219,374	265,578
セグメント間取引	722	777
計	220,096	266,355
その他：		
外部顧客に対するもの	129,751	154,264
セグメント間取引	19,799	18,320
計	149,550	172,584
全社（共通）及びセグメント間取引消去	△127,705	△135,193
連結合計	1,822,876	1,947,980

ゲーム分野におけるセグメント間取引は、主としてその他分野に対するものです。

デバイス分野におけるセグメント間取引は、主としてゲーム分野、I P & S 分野に対するものです。

その他分野におけるセグメント間取引は、主として映画分野、音楽分野及びゲーム分野に対するものです。

全社（共通）及びセグメント間取引消去には、ブランド及び特許権使用によるロイヤルティ収入が含まれています。

セグメント別損益：

項目	2011年度 第3四半期連結累計期間	2012年度 第3四半期連結累計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
営業利益（損失）：		
イメージング・プロダクツ&ソリューション	21,565	12,329
ゲーム	40,830	3,327
モバイル・プロダクツ&コミュニケーション	△52,924	△72,569
ホームエンタテインメント&サウンド	△145,207	△33,770
デバイス	△28,662	55,399
映画	25,621	28,318
音楽	33,680	31,521
金融	85,764	93,030
その他	△30,823	△14,281
計	△50,156	103,304
全社（共通）及びセグメント間取引消去	△15,707	△20,349
連結営業利益（損失）	△65,863	82,955
その他の収益	16,612	14,678
その他の費用	△33,449	△39,140
連結税引前利益（損失）	△82,700	58,493

上記の営業利益（損失）は、売上高及び営業収入から売上原価、販売費・一般管理費及びその他の一般費用を差し引き、持分法による投資利益（損失）を加えたものです。

全社（共通）及びセグメント間取引消去には、各セグメントに配賦されない本社の構造改革費用及びその他本社費用が含まれています。また、全社（共通）及びセグメント間取引消去には、Sony Mobile Communications AB（旧社名 Sony Ericsson Mobile Communications AB）の支配権取得時にTelefonaktiebolaget LM Ericssonから取得した無形資産である知的財産権のクロスライセンス契約等の知的財産の償却費が含まれています。

HE&S分野のうち、液晶テレビが主要製品として含まれているテレビカテゴリーの、2011年度第3四半期連結累計期間及び2012年度第3四半期連結累計期間における営業損失は、それぞれ156,822百万円及び31,540百万円です。分野全体の実績に含まれる構造改革費用は製品カテゴリーには配賦されないため、テレビの営業損失には含まれていません。

項目	2011年度 第3四半期連結会計期間	2012年度 第3四半期連結会計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
営業利益（損失）：		
イメージング・プロダクツ&ソリューション	△6,728	△2,873
ゲーム	33,777	4,597
モバイル・プロダクツ&コミュニケーション	△48,423	△21,332
ホームエンタテインメント&サウンド	△89,815	△7,972
デバイス	△15,556	9,678
映画	715	25,313
音楽	15,260	16,396
金融	32,590	34,238
その他	△7,655	734
計	△85,835	58,779
全社（共通）及びセグメント間取引消去	△5,893	△12,350
連結営業利益（損失）	△91,728	46,429
その他の収益	4,405	3,620
その他の費用	△18,591	△20,619
連結税引前利益（損失）	△105,914	29,430

上記の営業利益（損失）は、売上高及び営業収入から売上原価、販売費・一般管理費及びその他の一般費用を差し引き、持分法による投資利益（損失）を加えたものです。

全社（共通）及びセグメント間取引消去には、各セグメントに配賦されない本社の構造改革費用及びその他本社費用が含まれています。また、全社（共通）及びセグメント間取引消去には、Sony Mobile Communications AB（旧社名 Sony Ericsson Mobile Communications AB）の支配権取得時にTelefonaktiebolaget LM Ericssonから取得した無形資産である知的財産権のクロスライセンス契約等の知的財産の償却費が含まれています。

HE & S分野のうち、液晶テレビが主要製品として含まれているテレビカテゴリーの、2011年度第3四半期連結会計期間及び2012年度第3四半期連結会計期間における営業損失は、それぞれ101,318百万円及び14,727百万円です。分野全体の実績に含まれる構造改革費用は製品カテゴリーには配賦されないため、テレビの営業損失には含まれていません。

下記の表は、I P & S分野、MP & C分野、HE & S分野及びデバイス分野（以下「各分野」）の製品カテゴリー別の外部顧客に対する売上高及び営業収入の内訳を含んでいます。ソニーのマネジメントは、各分野をそれぞれ単一のオペレーティング・セグメントとして意思決定を行っています。

項目	2011年度 第3四半期連結累計期間	2012年度 第3四半期連結累計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
イメージング・プロダクツ&ソリューション		
デジタルイメージング・プロダクツ	386,921	360,621
プロフェッショナル・ソリューション	190,659	181,413
その他	7,287	12,235
計	584,867	554,269
ゲーム	531,590	408,328
モバイル・プロダクツ&コミュニケーション		
モバイル・コミュニケーション	-	514,697
パーソナル・モバイルプロダクツ	423,786	363,730
その他	4,323	3,994
計	428,109	882,421
ホームエンタテインメント&サウンド		
テレビ	693,968	486,373
オーディオ・ビデオ	350,436	320,536
その他	5,563	4,385
計	1,049,967	811,294
デバイス		
半導体	284,070	235,217
コンポーネント	228,748	213,053
その他	2,573	8,095
計	515,391	456,365
映 画	474,053	524,938
音 楽	327,397	316,912
金 融	603,636	689,940
その他	339,629	387,609
全社（共通）	38,147	35,746
連 結	4,892,786	5,067,822

項目	2011年度 第3四半期連結会計期間	2012年度 第3四半期連結会計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
イメージング・プロダクツ&ソリューション		
デジタルイメージング・プロダクツ	116,619	122,135
プロフェッショナル・ソリューション	69,187	54,422
その他	2,596	3,042
計	188,402	179,599
ゲーム	275,294	218,988
モバイル・プロダクツ&コミュニケーション		
モバイル・コミュニケーション	-	162,548
パーソナル・モバイルプロダクツ	162,392	142,734
その他	1,517	1,265
計	163,909	306,547
ホームエンタテインメント&サウンド		
テレビ	238,194	182,675
オーディオ・ビデオ	154,745	139,589
その他	1,323	1,359
計	394,262	323,623
デバイス		
半導体	90,102	89,953
コンポーネント	75,225	65,113
その他	392	1,059
計	165,719	156,125
映 画	160,426	208,794
音 楽	119,671	123,440
金 融	219,374	265,578
その他	129,751	154,264
全社（共通）	6,068	11,022
連 結	1,822,876	1,947,980

ソニーは2012年度第1四半期より製品カテゴリー区分を変更しました。この変更にともない、上記2011年度の実績は修正再表示しています。

I P & S分野のうち、デジタルイメージング・プロダクツカテゴリーにはコンパクトデジタルカメラ、ビデオカメラ、レンズ交換式一眼カメラ、プロフェッショナル・ソリューションカテゴリーには放送用・業務用機器などが主要製品として含まれています。MP & C分野のうち、モバイル・コミュニケーションカテゴリーには携帯電話、パーソナル・モバイルプロダクツカテゴリーにはPCなどが主要製品として含まれています。HE & S分野のうち、テレビカテゴリーには液晶テレビ、オーディオ・ビデオカテゴリーには家庭用オーディオ、ブルーレイディスクプレーヤー/レコーダー、メモリ内蔵型携帯オーディオなどが主要製品として含まれています。デバイス分野のうち、半導体カテゴリーにはイメージセンサー、コンポーネントカテゴリーには電池、記録メディア、データ記録システムなどが主要製品として含まれています。

【地域別情報】

2011年度及び2012年度の第3四半期における連結会計期間及び連結累計期間における顧客の所在国別に分類した売上高及び営業収入は次のとおりです。

項目	2011年度 第3四半期連結累計期間	2012年度 第3四半期連結累計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
売上高及び営業収入：		
日本	1,525,999	1,596,000
米国	920,739	810,047
欧州	961,719	1,013,257
中国	386,567	361,626
アジア・太平洋地域	490,359	603,663
その他地域	607,403	683,229
計	4,892,786	5,067,822

項目	2011年度 第3四半期連結会計期間	2012年度 第3四半期連結会計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
売上高及び営業収入：		
日本	557,525	599,380
米国	349,785	337,101
欧州	401,391	419,979
中国	118,360	102,027
アジア・太平洋地域	159,137	221,535
その他地域	236,678	267,958
計	1,822,876	1,947,980

日本、米国ならびに中国以外の各区分に属する主な地域は次のとおりです。

- (1) 欧州： イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、スペイン、スウェーデン
- (2) アジア・太平洋地域： インド、韓国、オセアニア
- (3) その他地域： 中近東/アフリカ、ブラジル、メキシコ、カナダ

売上高及び営業収入に関して、欧州、アジア・太平洋地域、その他地域において個別には金額的に重要性のある国はありません。

報告セグメント間及び地域間の取引は、ソニーの経営陣が独立企業間価格であると考えている価格で行っています。

2011年度及び2012年度の第3四半期連結累計期間及び第3四半期連結会計期間において、単一顧客として重要な顧客に対する売上高及び営業収入はありません。

14 重要な後発事象

(1) マジソン・アベニュー550番地のビル売却

2013年1月17日、ソニーはニューヨーク市にある米国本社ビルを売却する契約を締結しました。売却価額は1,100百万米ドルで、本売却は本年3月中に完了する予定です。ソニーは当該ビルに関する負債及び売却関連費用を控除した約770百万米ドルの現金を受領し、約685百万米ドルの売却益を営業利益に計上する見込みです。また、売却先と締結されたリースバック契約にもとづき、最長3年間引き続き当該ビルを利用する予定です。

(2) 社債発行

2013年1月31日、当社の子会社であるソニーフィナンシャルホールディングス㈱は国内社債の発行登録にもとづき、総額10,000百万円の無担保普通社債を発行しました。この社債の利率及び償還期限は次のとおりです。

金額	利率	償還期限
10,000百万円	年 0.434%	2018年2月5日

2 【その他】

(1) 配当決議にかかる状況

2012年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- 1 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・12,545百万円
- 2 1株当たりの金額・・・・・・・・・・12.50円
- 3 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2012年12月3日

当期中間配当にかかる利益処分額は、すでに当四半期の連結財務諸表に反映されています。

(注) 2012年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

(2) 訴訟

2011年5月、当社の米国子会社であるSony Electronics Inc.は、米国司法省反トラスト局から二次電池事業に関する情報の提供を求める命令を受領しました。当社は、米国司法省及びその他の国の当局が二次電池市場の競争状況を調査していると理解しています。また、当社及び一部の子会社が独占禁止法に違反していたと主張し、損害賠償その他の救済を求める多くの集団訴訟が、米国その他の地域にて提起されています。しかしながら、これらの手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得る損害額やその幅について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2011年前半以降、PlayStation®Network、Qriocity™及びSony Online Entertainment LLCのネットワークサービスならびにその他当社子会社のウェブサイトがサイバー攻撃を受けました。これらのサイバー攻撃に関して、2013年2月14日時点で、顧客個人情報又はクレジットカードの不正使用があった旨確認されたとの報告をソニーは受けておりません。しかしながら、サイバー攻撃の一部に関し、ソニーは日本の経済産業省及び金融庁からの報告命令、米国の複数の州の法務長官や米国連邦取引委員会からの公式又は非公式な情報提供要求ならびに米国連邦議会からの情報提供要求など様々なものを含む問い合わせを多くの地域の当局から受けております。さらに、当社及び一部の子会社は、米国その他の地域において多くの集団訴訟の被告になっています。しかしながら、これらの手続の段階に照らし、不利な判決、和解その他の解決により発生し得るこれら全てに関する損害額やその幅について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2009年10月、当社の米国子会社であるSony Optiarc America Inc.は、米国司法省反トラスト局から光ディスクドライブ事業に関する情報の提供を求める命令を受領しました。当社は、米国司法省及びその他の国の当局が光ディスクドライブの競争状況を調査していると理解しています。また、当社及び一部の子会社が独占禁止法に違反していたと主張し、損害賠償その他の救済を求める多くの集団訴訟が、米国その他の地域にて提起されています。しかしながら、これらの手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得る損害額やその幅について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

当社及び一部の子会社は、これらの他にも複数の訴訟の被告又は政府機関による調査の対象となっています。しかし、ソニーが現在知り得るかぎりの情報にもとづき、それらの訴訟その他の法的手続きにより生じ得る損害は、現時点においては連結財務諸表に重大な影響を及ぼすものではないと考えています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

ソニー株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 木村浩一郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩尾健太郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソニー株式会社の2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2012年10月1日から2012年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2012年4月1日から2012年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して、ソニー株式会社及び連結子会社の2012年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 四半期連結財務諸表注記13「セグメント情報」に記載されているとおり、会社は2012年度第1四半期連結会計期間より、ビジネスセグメント区分の変更を行った。当該ビジネスセグメント区分の変更に伴い、各分野の2011年度第3四半期連結会計期間及び2011年度第3四半期連結累計期間における売上高及び営業収入ならびに営業損益は、2012年度第3四半期連結会計期間及び2012年度第3四半期連結累計期間の表示に合わせて修正再表示している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
2. 四半期連結財務諸表注記14「重要な後発事象」に記載されているとおり、2013年1月17日、会社はニューヨーク市にある米国本社ビルを売却する契約を締結した。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2013年2月14日
【会社名】	ソニー株式会社
【英訳名】	SONY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 平井 一夫
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役 加藤 優
【本店の所在の場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表執行役である平井 一夫及び当社の最高財務責任者である執行役 加藤 優は、当社の2012年度第3四半期（自 2012年10月1日 至 2012年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。